

添 付 資 料

1 . 事 業 報 告 書

国立大学法人高知大学事業報告書

「国立大学法人高知大学の概略」

1. 目標

高知大学は南国土佐の自然と風土に学び、未来を展望した知の創造と学術の継承・発展を通して、人類の持続的発展と地域社会へ貢献することを使命として以下の目標を掲げる。

- 1 高知大学は、21世紀の知識創造社会で活躍できる人材の育成を進める。そのために、学部では、人文科学・社会科学・自然科学・生命科学にわたる総合的学識と深い専門的学識を身に付けさせ、かつ人間性、社会性に富み活力ある人材の育成に努める。大学院では、日本や世界が必要とする高度専門職業人の養成を図るとともに、特定の分野においては世界の学術研究をリードできる研究者を養成する。
- 2 高知大学は、基礎科学と応用科学の領域横断的研究を通じて社会に貢献する。地域の中核的総合大学として、総合的な学術研究基盤を維持発展させるとともに自然、文化などの地域特性を生かした研究を推進し、「資源探索・開拓」、「先端材料開発」、「人類環境共生科学」、「海洋コア」、「先端医療と高齢者医学」、「黒潮圏科学」及び「フィールドサイエンス」の各研究に特化した先端的で国際的な教育研究拠点を形成する。
- 3 高知大学は、地域における国立大学として、若い世代や国民のための斬新で魅力的な高等教育機会を提供しつつ、地域社会との産官学連携研究を推進・発展させることにより、持続的な地域社会の発展のための研究成果及び専門性に富む人材の供給基盤としての役割を果たす。
- 4 高知大学は、アジア・太平洋地域を始め世界の国々、特に発展途上国との教育研究協力活動を推進する。これらの国々の大学との研究交流、学生交流活動を推進する中で、世界の文化の発展に貢献する。

2. 業務

国立大学法人高知大学は、次の各号に掲げる業務を行う。

(1) 国立大学法人法(平成15年法律第112号。以下「法人法」という。)第4条第

- 2項の規定に基づき、高知大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談、その他の援助を行うこと。
 - (3) 法人以外の者から委託を受けて、又はこれと共同して行う研究の実施、その他法人以外のものと連携による教育研究活動を行うこと。
 - (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
 - (5) 高知大学における研究の成果を普及し、及びその活動を推進すること。
 - (6) 高知大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資すること。
 - (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

（国立大学法人高知大学組織規則 第2条）

本学では、法人化に伴い、「4つのC」〔変革 CHANGE、好機 CHANCE、挑戦 CHALLENGE、創造 CREATE〕を掲げ、学長の強力なリーダーシップのもとで柔軟で透明性の高い資源配分、国立大学法人としての経営の確立と活性化、社会に開かれた客観的な経営の確立の観点から、「教育研究活動面における特色ある取り組み」、「教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫」、「大学の運営」（組織、人事、財政、施設、情報公開、自己点検・評価、危機管理等）について全学的な取り組みを行ってきた。

特に“地域の大学”として特色ある教育・研究を進めるべく、実学に基本を置いた「智の創造と継承の場」としての高知大学へと進化することで、高度で実際的な学術研究の推進と、地域社会のみならず広く国際社会に貢献し得る人材を輩出するため不断の努力を傾注し改革・改善に取り組んでいるところである。

3. 事務所等の所在地

本部所在地：高知県高知市

朝倉キャンパス：高知県高知市（本部、人文学部、教育学部、理学部、教育学部附属養護学校）

岡豊キャンパス：高知県南国市（医学部、医学部附属病院）

物部キャンパス：高知県南国市（農学部、黒潮圏海洋科学研究科、海洋コア総合研究センター）

小津キャンパス：高知県高知市（教育学部附属小学校、中学校、幼稚園）

4. 資本金の状況

26,546,151,359円(全額 政府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事6人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人高知大学組織規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	相良 祐輔	平成16年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和44年 6月 岡山大学医学部附属病院助手 昭和55年 8月 米国アルバート・アインシュタイン大学客員教授 昭和60年 4月 高知医科大学医学部教授 平成10年 4月 高知医科大学副学長(附属病院長) 平成15年10月 高知大学長
理事 (総務担当) 副学長兼務	川口 浩	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和46年 4月 高知大学文理学部助手 昭和59年10月 高知大学理学部教授 平成 7年 9月 高知大学理学部長 平成13年 4月 高知大学副学長
理事 (教育担当) 副学長兼務	松永 健二	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和52年 1月 高知大学文理学部講師 昭和62年 4月 高知大学人文学部教授 平成 9年 4月 高知大学共通教育主管 平成12年10月 高知大学人文学部部長
理事 (研究担当) 副学長兼務	尾崎 登喜雄	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和42年 4月 鳥取大学医学部助手 昭和57年 4月 高知医科大学医学部教授 平成15年10月 高知大学副学長
理事 (財務担当) 事務局長兼務	河本 朝光	平成17年4月1日 ～平成19年3月31日	昭和50年 4月 奈良女子大学 昭和54年 4月 文部省 平成12年 4月 文部省大臣官房会計課総括予算班主査 平成13年 1月 文部科学省大臣官房会計課予算企画調整官

理事 (医療担当) 附属病院 長兼務	倉本 秋	平成16年4月1日 ~ 平成18年3月31日	昭和57年 7月 東京大学医学部附 属病院助手 平成10年 3月 高知医科大学教授 平成15年10月 高知大学医学部 附属病院長
理事 (地域(社会)連携 担当 (非常勤))	中島 和代	平成16年4月1日 ~ 平成18年3月31日	昭和48年 4月 テキサ事務所あど こうち入社 昭和50年 4月 (株)高知放送RKC プロダクション入社 昭和57年 9月 フリランスコピライターと して独立 昭和62年 4月 戸田建設(株)高知開 発事務所 天王ニュー タウン企画室 平成元年10月 (株)なかじま企画事 務所 代表取締役 社長
監事	西森 久米太郎	平成16年4月1日 ~ 平成18年3月31日	昭和36年 7月 高知県採用 昭和60年 4月 高知県企画部本部 次長 昭和61年 4月 高知県企画部 副部長 昭和63年 4月 高知県教育長 平成 5年 7月 高知県信用保証協 会会長 平成14年 3月 高知県信用保証協 会会長退任
監事 (非常勤)	寺田 覚	平成16年4月1日 ~ 平成18年3月31日	昭和55年11月 監査法人朝日会 計社 入社 昭和60年 7月 (株)元マゼンタ入社 昭和62年 8月 公認会計士・税理 士 寺田覚事務所 開設

6 . 職員の状況

教員 1,003人 (うち常勤 701人、非常勤 302人)
職員 1,327人 (うち常勤 759人、非常勤 568人)

7 . 学部等の構成

学部

人文学部、教育学部、理学部、医学部、農学部

研究科

人文社会科学研究科、教育学研究科、理学研究科、医学系研究科、農学研究科、
黒潮圏海洋科学研究科

8 . 学生の状況

総学生数	5 , 6 0 5 人
学部学生	4 , 9 7 6 人
修士課程	4 3 1 人
博士課程	1 9 8 人

9 . 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

1 0 . 主務大臣

文部科学大臣

1 1 . 沿革

	高知大学 (人文学部・教育学部・理学部・農学部)	高知医科大学 (医学部)
昭和24年 5月	高知大学設置 (文理学部・教育学部・農学部)	
43年 4月	農学研究科 (修士課程) 設置	
51年10月		高知医科大学開学
52年 5月	文理学部分離改組により、人文学部・理学部設置	

53年 4月		高知医科大学開校（医学部医学科）
56年 4月	理学研究科（修士課程）設置	医学部附属病院設置
59年 4月		医学研究科（博士課程）設置
60年 4月	愛媛大学大学院連合農学研究科設置	
平成 8年 4月	教育学研究科（修士課程）設置	
10年 4月		医学部看護学科設置
11年 4月	人文社会科学研究科（修士課程）設置	
14年 4月	理学研究科（博士前期・後期課程）設置	医学系研究科看護学専攻（修士課程）設置
15年 4月		医学系研究科医科学専攻（修士課程）設置
高知大学（人文学部・教育学部・理学部・医学部・農学部）		
15年10月	旧高知大学と旧高知医科大学を統合し、高知大学が開学	
16年 4月	国立大学法人高知大学開学 黒潮圏海洋科学研究科設置	

1 2 . 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
相良 祐輔	学長
川口 浩	理事
松永 健二	理事
尾崎 登喜雄	理事

河本 朝光	理事
倉本 秋	理事
中島 和代	理事
関 裕司	ニッポン高度紙工業(株) 代表取締役社長
西山 彰一	宇治電化学工業(株) 代表取締役社長
藤原 健男	(株)テレビ高知 代表取締役社長
細木 秀美	医療法人仁生会細木病院 理事長
村木 厚子	厚生労働省 大臣官房政策評価審議官
吉村 浩二	(有)金高堂書店 代表取締役社長
渡邊 五郎	森ビル(株) 特別顧問

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
相良 祐輔	学長
川口 浩	理事
松永 健二	理事
尾崎 登喜雄	理事
河本 朝光	理事
倉本 秋	理事
根小田 渡	人文学部長
刈谷 三郎	教育学部長（平成17年4月1日～平成18年2月28日）
藤田 尚文	教育学部長（平成18年3月1日～）
川村 和夫	理学部長
円山 英昭	医学部長
金川 靖	農学部長
深見 公雄	大学院黒潮圏海洋科学研究科長
加藤 勉	附属図書館長（人文学部 教授）
辻田 宏	共通教育主管（大学教育創造センター長）
菅野 光公	センター等連合教授会議長（大学教育創造センター 教授）

大原 啓志	学長特別補佐（医学部 教授）（平成17年5月1日～）
池田 啓実	学長特別補佐（人文学部 教授）（平成17年5月1日～）
橋本 良明	学長特別補佐（医学部 教授）（平成17年5月1日～）
櫻井 克年	学長特別補佐（農学部 教授）（平成17年5月1日～） 経営・管理推進本部長（平成17年5月1日～）
吉倉 紳一	教育推進本部長（理学部 教授）
安田 尚登	研究推進本部長（海洋コア総合研究センター 教授）
受田 浩之	地域連携推進本部長（農学部 教授）
横谷 邦彦	評価本部長（医学部 教授）
上田 健作	人文学部 教授
松岡 信一	教育学部 教授
鈴木 知彦	理学部 教授
田口 博國	医学部 教授
篠 和夫	農学部 教授

「事業の実施状況」

・大学の教育研究との質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

() 学士課程における教育の成果に関する実施状況

学士課程教育の成果に関する実施状況

[共通教育]

- ・共通教育委員会は、引き続き英語のインテンシブクラスを開講するとともに、コミュニケーション能力と異文化理解能力を育成するために、大学教育創造センターと連携しながら、共通教育委員会外国語分科会において英語教育プログラムの改革について検討を行った。具体的には、習熟度別クラス編成に関する調査の検討を行った。
- ・「CBI」授業は、「企画立案演習」への受講生が前年度は31人で、その後の長期のインターンシップを受講したものが6人であった。平成17年度は、「企画立案演習」を社会が求める中身の濃い授業にするためインタビュー形式で行うなど、大幅に改善し、21人が受講し、インターンシップへは11人が参画した。「自律創造学習」は、前年度16人であったが、平成17年度は前後期を通じて約60人が受講し、学生による授業評価の結果は良好であった。5つの能力の育成・向上を目指した新しい授業の開発を支援するための事業としては、新たに「自律創造学習」を開設すると

ともに、「自律創造学習」の履修学生と共に参画する成果発表会（学長裁量経費・配分）を実施した。

- ・大学教育創造センターでは、課題探求型授業プランを募集し、2件採択（応募2件）した。また、英語教育に関する授業評価アンケートを共通教育委員会へ提案した。
- ・前年度に行ったカリキュラムの点検結果を共通教育自己点検評価委員会が「学生による授業評価報告書」にまとめ、その結果いくつかの改善点が明らかになり、それらについて検討を行った。
- ・各学部においては、前年度実施したアンケート結果を集約し、学務委員会(教務委員会)において教養教育と専門教育の体制及び科目配置について検討を行った。
- ・大学教育創造センターは基礎科目の配置等に関する評価（教育評価）を目的としたアンケートを各学部に対して実施し、集計の後、その分析結果を各学部に戻した。更に3年生を対象としたアンケートについてもその実施について、各学部提案を行った。
- ・共通教育委員会では、FD部会を新設・編成し共通教育自己点検評価委員会及び分野毎の分科会を編成し、規則の改正等を含め実施体制を充実・強化した。
- ・教育学部では、前年度実施したアンケートを分析し、問題点について検討を行った。また、卒業予定者・卒業生についてもアンケートを実施した。
- ・理学部では、卒業予定者・卒業生へのアンケートを実施した。
- ・医学部では、卒業予定者・卒業生アンケートをもとにカリキュラム等検討委員会で問題点の分析等を行った。
- ・農学部では、農林水産業の区分けをもとにして編成された既存の5学科から多様化した社会の要請、学生の卒後進路に対応した1学科8教育コース制の方針を決定し、コースカリキュラムの学習目標及び科目配置の検討を行い、平成19年度カリキュラムの原型を確定した。

[専門教育]

- ・人文学部では、学部案内パンフ「クジラガツレタ」を改定し、各学科の人材育成目標に対する標準履修モデルと新科目の導入・廃止を含めた授業内容について検討し、学部・研究科教育改革中間報告として第一次案を取りまとめた。
- ・教育学部では、新カリキュラムの検討を開始し、学部改革委員会の方向性を基に、教育実習の検討を行い、[環境教育]の授業を平成18年度から実施することとした。また、カリキュラム専門部会で、各コースにおける標準履修モデルと授業内容の問題点について、改善案を取りまとめた。
- ・理学部では、平成19年度に改組予定であることから、主専攻、副専攻制度の導入及び平成19年度入学生から適用の新カリキュラムを作成した。
- ・医学部では、カリキュラム等検討委員会において、平成18年度カリキュラムの問題点等の分析を行い、改善を行った。
また、前年度に認可された看護学科の養護教諭、高等学校教諭の免許状が取得できる課程について、平成17年度から必要科目を順次開講し、一学年30人程度の学生が履修を行っている。

- ・農学部では、専門教育改革のための調査検討を行い、平成19年度学部改組案を取りまとめた。また、J A B E E の認定制度に対する諸準備・資料整理を行い、11月に本審査を受審し、指摘事項についてJ A B E E プログラムの改善を図った。

卒業後の進路等に関する実施状況

- ・大学教育創造センターは、キャリア形成支援授業の検討を行い、2学期に「キャリアデザイン講座 - 実践から学ぶ企画・編集力養成法 - 」を開講し、各学部の結果を報告した。
また、キャリア形成支援については、大学教育創造センター、留学生センター、アドミッションセンターを統合し、平成17年度に設置した総合教育センター内にキャリア形成支援部門を設け、更なる充実を図ることとした。
- ・人文学部では、学部共通科目において現代職業研究・現代社会実践のインターンシップ授業を開講し、実施した。また、現代企業実習の実施及び教員向け就職セミナーを実施した。
- ・教育学部では、教員採用試験のための模擬試験を実施した。
- ・理学部では、教育プログラムWGを設置し、C B I プログラム導入の検討を行った。
また、C B I プログラム導入に向けて、人文学部教務委員長と意見交換を行った。
- ・医学部では、平成18年度から行うクリニカル・クラークシップについて、前年度実施した卒業生等へのアンケート結果を参考に、卒業試験の在り方について検討を開始することとした。
- ・農学部では、インターンシップの企画と実施について検討を行い、インターンシップガイダンスを実施し、教員による企業訪問において、インターンシップ受け入れ可能企業の調査を実施した。なお、企業訪問実施にあたっては教員FDを実施した。
- ・人文学部社会経済学科では、専門科目として経済企業情報特殊講義X I (ファイナンシャル・プランニング概論)の授業を実施した。
- ・教育学部では、県教委派遣講師等による大学学での授業を実施した。また、次年度の授業計画の検討を開始した。
- ・理学部では、ベンチャービジネス論を開講するために計画・立案し、講師の選出を行った。ベンチャービジネス論、 、 を実施した。
- ・医学部では、3年生でP B L (問題解決型学習)、4年生では、講義項目(領域)の異なるP B L による授業を実施した。
- ・農学部では、就職活動準備講座(企業・公務員)の開講を実施に向けて検討を行った。
また、就職活動勉強会を開催し、業界セミナーを実施した。
- ・大学教育創造センターでは、キャリア形成支援授業の検討を行い、2学期にキャリアデザイン講座「実践から学ぶ企画・編集力養成法」を開講した。

教育の成果・効果の検証に関する実施状況

- ・各学部において、卒論研究発表会等の案内をホームページ等により告知し実施した。
また、卒論研究要旨集等を発行した。
なお、ホームページへの公開について検討を行ったが、個人情報保護法の観点から

平成18年度も引き続き検討することとした。

- ・大学教育創造センターでは本年度実施する卒業生へのアンケートフォーマットについて、企画・専門部会(教育評価プロジェクトチーム)で作成し、各学部へ送付した。
- ・各学部においては、前年度実施した卒業生へのアンケート結果をもとに、今後の教育方法の改善すべき事項について分析・調査、検討を行った。また、大学教育創造センターから提案されたアンケートフォーマットをもとに大学評価アンケートを実施した。
- ・人文学部では、前年度アンケート結果を参考に、平成17年度アンケートを実施し、学部教育改革中間報告を取りまとめ学修資料に活用した。
- ・教育学部では、前年度アンケート結果を参考に、平成17年度アンケートを実施し、調査結果を整理した。今後の学修指導の改善については検討を行っている。
- ・理学部では、実質的に教育の責任を負っている学部内の各コースで議論を行い、改善に繋げている。アンケート結果の一部は「教育研究の動向」にまとめた。
- ・医学部では、前年度アンケート結果に基づき、更に具体的な学生の意見を聞くために在学生を対象に「学生満足度調査」を行った。今後の学修指導の改善については検討を行っている。
- ・農学部では、卒業生に対するアンケートを実施し、報告書に分析した結果をまとめ、平成19年度改組後の新たなカリキュラム作成の参考資料とした。
- ・企業への訪問は、原則、教員による実施であったが、教員の面談では収集できない企業の大学への要望等や教員面談の課題点などを把握するため、就職室・事務職員による企業面談を実施した。その過程で、就職支援に関する行事の在り方など、具体的な要望等を把握することができ、目的以上の成果を得ることができた。
- ・人文学部、理学部、農学部は企業訪問を実施した。
- ・理学部では、企業面談のFD及び報告会は学部内の就職委員会で実施した。
- ・農学部では、学生を対象とした企業面接のための講演会を実施した。また、就職担当の教員が参加し、ビデオ撮影を行い、テープを閲覧できるようにした。
- ・医学部では、前年度に行ったアンケート調査の結果を平成17年度の臨床実習の改善に活かした。

() 大学院課程における教育の成果に関する実施状況

教育の成果に関する実施状況

- ・各研究科において、教育システム及びカリキュラム編成を検討するにあたり、規約等の整備・充実を図った。
- ・人文社会科学研究科では、前年度行ったFDの大学院総合科目の実施に関する交流会の結果として、平成18年度大学院総合科目実施の改善に結びつけた。
教育システム及びカリキュラムの編成については、将来計画WGで教育改革について課題の抽出を行い、教務委員会・教育推進委員会合同会議で課題の検討を行った。また、指導体制について、特別研究及びの指導を徹底するために、特別研究においては修士論文に結びつく「論文」にあたるものを作成することとした。
- ・教育学研究科では複数指導体制確立のための内規の改正を行った。

- ・理学研究科では、前年度に引続き教育システムを検討し、現在の履修システムで大きな問題はないことが確認された。また、大学院生指導体制については、各講座で検討を行っている。大学院教育カリキュラムの充実と認証評価については、平成19年度改組に向けて学務委員会で検討を行った。
- ・医学系研究科医科学修士課程では、授業科目の検討を行い、選択科目として「医療管理」を新たに加え、カリキュラムの充実を図るとともに医療関係機関からの志願者の確保を図ることとした。また、指導体制の検証の結果、複数指導教員制を採用した。
- ・農学研究科では、平成19年度大学院改組に向けて「農学専攻」のカリキュラムの構築の検討を行っている。
- ・黒潮圏海洋科学研究科では、教務関係の規則等の整備（特に学位論文審査）の検討を行った。また、指導体制については、3人指導体制（主指導教員、副指導教員、副指導教員）をとっている。
- ・各研究科において、外国人研究者及び国際的に活躍する日本人研究者による特別講義、シンポジウム、セミナーを開催した。英語による授業については、大学院生の希望に応じて英語による発表会、討論会の機会を設け実施した。
- ・理学研究科では、前年度国際学会等での発表は学位取得者（9人）全員が発表を行った。平成17年度は、理学研究科博士後期課程において授業科目「特別講究」で英語による研究発表討論を行った。外国人や国内研究者によるセミナー（24件）は随時実施した。
- ・医学系研究科では、英語による授業及び国際学会等での発表は、継続実施し、参加者による評価アンケートを行った。なお、外国人研究者等による特別講義等についても検討を行っている。
- ・農学研究科では、公開セミナーの物部フォーラム（1月15日）を実施し、アンケート（社会人、学生等）を実施した。
- ・黒潮圏海洋科学研究科では、第2回シンポジウム開催、特別セミナー及び物部フォーラムを開催するとともに、フィリピンとキューバに関連したセミナーや講演会を開催し、アンケート（社会人、学生等）を実施した。また、国際会議・シンポジウム等での発表の制度化について検討を行い、学会発表・シンポジウムでの発表を学位取得要件とした。

修了後の進路等に関する実施状況

- ・各研究科において、各分野における高度専門職業人を養成するために、カリキュラムの見直し、整備についての検討を行っている。
- ・人文社会科学研究科では、研究科教務委員会において修了生の進路の分析結果の報告を行った。
- ・医学系研究科においては、入学者の大半が社会人であり、修了後に医療機関において活用できるように授業科目の履修の幅の拡大を行った。
- ・農学研究科では、企業訪問及び連携研究を通じた修了者に対する評価について検討を行い、平成19年度大学院改組に含めて、引き続き審議することとした。。
- ・全学研究科を対象にC B C派遣型インターンシッププログラムを開発し、大学教育

改革支援経費の派遣型高度人材育成共同プランに申請を行った結果、不採択であったが、一部を学長裁量経費で実施した。

- ・全学研究科を対象に大学教育創造センターでは、C B C派遣型インターンシッププログラムを開発し、各研究科(医学系研究科は除く)は、実践型インターンシップの実施にあたり長期インターンシップ説明会・オリエンテーションを実施し、修了生の分析作業及び受入企業の開拓を含めC B C導入に向けて調査・検討を開始した。
- ・人文社会科学研究科では、研究科教務委員会・教育推進委員会合同会議でインターンシップの導入について検討し、次年度も引き続き審議することとした。
- ・教育学研究科では、長期インターンシップ研究授業を実施し、長期インターンシップ実践研究論集を作成した。
- ・理学研究科では、すでに平成14年度から選択必修科目としてインターンシップを授業科目に取り入れている。受け入れ先は「ベンチャービジネス論意見交換会」等を通じて開拓を行った。学部との連携は、理学部就職委員会内で議論し、インターンシップのガイダンスを実施した。
- ・農学研究科では、暖地農学科、栽培漁業学科、生産環境工学科では、学部専門教育におけるインターンシップ科目の受け入れ企業の開拓、生物資源科学科では企業研修(インターンシップ)の受け入れ企業・研究機関を開拓し、履修に対応した。大学院に特化した取り組みは改組以降に反映されることになる。
従来は学科長で構成される就職委員会として学科単位で対応していたが、学部全体としての取り組みを強化した。また、就職支援担当職員が農学部毎週火曜日に配置されるようになったことによって、一層機能が強化され大学院修了生にも対応した行事開催の検討を行っている。
- ・医学系研究科においては、その大半が現職社会人であり、インターンシップの実施または導入の必要性について検討を行った。
- ・理学研究科では、大学院生による学会発表を学位取得者について完全実施した。また、学務委員会において、短期派遣制度等の導入の検討を行い、最終的には予算措置が必要との結論に達し、引き続き予算措置の手立てについて、検討を行う。
- ・医学系研究科では、前年度は約70件の国際学会等での発表を行った。平成17年度から希望者数は少数ではあるが、他大学等の研究機関への研修制度を実施している。国際学会等での発表は、大学院生全員にまでは至っていないことから定着に向けて推進方策等の検討を行っている。なお、学会雑誌での発表(1篇以上)についてはすでに義務化しており、実施している。
- ・黒潮圏海洋科学研究科では、短期派遣制度、研修制度の見直しを行い、マレーシアへの学生の短期研修派遣を実施した。学位論文審査基準を決定した。
- ・平成17年8月8日「総合教育センター設置検討WG」を設置し、就職支援体制の在り方、現状及び問題点等意見交換を行い、キャリア形成及び就職・進学の支援を担う組織として、総合教育センターを設置しキャリア形成支援部門を設け、新たに支援体制の強化を図った。
- ・近年の課程修了者の進路調査について、
人文社会科学研究科では、修了者の進路分析、進路調査を実施し、キャリア形成支

援プログラムを教務委員会・教育推進委員会合同会議で検討を開始した。

教育学研究科では、修了者の進路分析、進路調査を実施した。

理学研究科では、修了者、修了予定者へのアンケートを実施し、進路先の調査を行うとともに、キャリア形成支援のために「ベンチャービジネス論」を3コマ開設した。また、理学部就職委員会が主体となって全学的議論を行う体制を整備した。

医学系研究科では、修了者全員の進路状況を掌握した。

農学研究科では、修了者の進路調査を実施した。

黒潮圏海洋科学研究科では、就職問題の深刻化を踏まえ、就職前教育を実施するための検討を開始した。

教育の成果・効果の検証に関する実施状況

- ・人文社会科学研究科では、教務委員会・教育推進委員会合同会議でアンケート内容を検討し、アンケートの実施を行った。
- ・教育学研究科では、前年度に実施したアンケート調査結果に基づき、教務委員会カリキュラム部会において分析を行った。その分析結果を踏まえ、アンケート内容を検討し、修了予定者アンケートを実施、結果を分析し、研究科委員会(平成18年6月)に報告予定である。
- ・理学研究科では、前年度に実施したアンケート結果を取りまとめ、分析し、実質的に教育の責任を負っている学部内の各コースで議論を行い、改善に繋げている。
- ・医学系研究科(医科学修士課程)では、前年度に実施したアンケート結果についての分析結果を参考に、大学院改組の検討、授業科目の新設等に活用した。
- ・農学研究科では、前年度に実施したアンケート調査結果を分析し、平成19年度改組に向けたカリキュラム改革に反映する。
- ・人文社会科学研究科では、学位論文発表会を公開で実施した。
- ・教育学研究科では、学位論文発表会を実施し、学位論文要旨集を作成した。
- ・理学研究科では、学位論文(博士)発表会はホームページで告知し、公聴会として行った。また、修士論文発表会も公開で行った。
- ・医学系研究科では、全課程で学位論文の発表会を公開で実施した。また、社会的評価を受けるシステムの構築については、個人情報保護法の観点から18年度も引き続き検討することとした。
- ・農学研究科では、個人情報保護法及び特許問題など公開するにあたって様々な問題点を整理し、解決策について検討を行い、学位論文発表会を公開する場合の問題点の整理とその解決策について検討し、専攻毎に学外関係機関へ発表会の公開を通知し実施した。
- ・黒潮圏海洋科学研究科では、学位論文の中間発表会の実施及びホームページ上での公開方法について検討するとともに、2年生に対する中間発表会を実施した。
- ・就職委員会では、前年度実施した企業等の人事担当者への面談結果(企業訪問報告書)を取りまとめ、面談項目等の改善について検討を行った。
- ・人文社会科学研究科では、学部・研究科改革委員会の合同会議で就職委員会の設置について検討し、中間報告をまとめた。

- ・教育学研究科では、教育委員会を訪問し面談を実施するとともに、学校訪問を行い基礎資料となる名簿を作成した。
- ・理学研究科では、面談記録をもとにフォーマットを作成し、今後、企業訪問をするにあたり改善事項を検討し、ベンチャービジネス論講師陣との意見交換会を実施した。また、企業面談を実施した。
- ・農学研究科では、企業訪問及び郵送によるアンケートを実施し、そのデータを蓄積した。企業等の人事担当者へのアンケート（面談）結果をもとに、企業訪問調査等について改善策の検討を開始し、企業訪問における報告書の見直しを行った。
- ・医学系研究科においては、社会人が大半であるので企業面談の必要性について検討を行った。
- ・黒潮圏海洋科学研究科では、企業面談システム策定のため、就職対応カウンセリングを実施した。

（２）教育内容等に関する実施状況

（ ）学士課程の教育内容等に関する実施状況

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜に関する実施状況

- ・人文学部では、アドミッションポリシーを明確化した。中芸高校訪問、追手前高校体験授業、オープンキャンパスを実施した。
- ・教育学部では、学部入試委員会体制を立ち上げ、進学説明会を実施した。入試委員会でオープンキャンパスの問題点・反省点を分析し整理した。
- ・理学部では、理学部ホームページの点検と有効利用について、理学部運営委員会で検討を行っている。進学説明会に積極的に協力するとともに、大学訪問の受け入れ（城東中、追手前高）やオープンキャンパスを実施した。
S P P（サイエンスパートナーシッププログラム）については、高知西高での実施のほか、主幹高校（高知南高校）の事業について協力・実施している。
- ・医学部では、オープンキャンパスを7月31日（226人）、10月9日（32人）の参加者を得て実施した。出前授業（6月：追手前高校へ3人派遣）、体験授業（7月：追手前高校から36人参加）を実施した。
- ・農学部では、オープンキャンパスを8月1日に高校生90人、保護者21人、10月9日に高校生22人、保護者5人の参加者を得て実施した。また、進学説明会及び大学体験授業を実施した。
- ・入試課では、進学担当者説明会を7月6日に本学を会場として実施し、県内38校、県外45校、高知県教育委員会及び高知県進学協議会から計127人の参加者があった。アンケートの結果、説明会の内容、資料ともに好評であった。
- ・進学説明会については、入試企画実施機構の下に「入試広報プロジェクト」チームを設置し積極的に対応している。76会場で実施し、1,436人の参加者があった。
- ・初めての試みとして、中・四国地区国立大学連携による合同進学説明会を7月12日兵庫県明石市で開催した。
- ・ホームページについては、入試情報ホームページをリニューアルしユーザーライクなサイトとした。また、医学部については、英文のサイトを準備するなど充実させ

た。

- ・大学案内については、「大学案内作成WG」で検討し、キャンパスライフを中心に見直しを行うなど改善が図られ、充実した内容となった。加えて、大学案内をさらに充実したものとするため、12月に大学案内作成WGを開催し次年度版の検討を行った。
- ・オープンキャンパス(7月31日、8月1日)を開催し、昨年に比べ参加者が400人増加したため、第2回オープンキャンパスを10月9日に実施した。増加した要因としては、ラジオ(2回)、進学雑誌(1回、リクルート)での宣伝効果など、広報の充実が挙げられる。
- ・アドミッションセンターとの連携等については、「総合教育センター設置検討WG」において検討を行い、アドミッションセンターを総合教育センターの入試部門とし、入試の企画・実施支援等を行うこととした。
- ・前年度設置した2007年度検討WGは、入試企画実施機構会議で検討することとした。なお、オープンキャンパス参加者に対し、志望動機調査を実施した。
- ・各学部でアドミッションポリシーの見直しを行い、選抜要項に加え募集要項にも掲載した。
- ・推薦入試・AO入試について検討し、募集人員、推薦人員、面接方法等の見直し、変更を行うとともに、地域限定枠などの特色ある推薦入試の導入を行った。

推薦入試の改善：

人文学部人間文化学科(募集人員25人 30人)

医学部看護学科(募集人員15人 20人、推薦人員1校2人以内 3人以内、
面接方法等の変更)

農学部森林科学科(高知県内地域限定枠の新設募集人員2人)

推薦入試の改善：

農学部暖地農学科(出願資格に既卒者を追加)

AO入試の改善：

医学部医学科(募集人員20人 30人)

- ・人文学部では、平成20年度からのAO入試の導入を決定した。
- ・教育学部では、平成20年度以降の入試方法について学部内での意見聴取を行った。また、平成19年度推薦入試について検討し、教授会に提案し承認された。
- ・理学部及び農学部では、平成19年度学部改組に対応した入試選抜方法として、一括入試に改善することを決定した。更に平成20年度入試案(学部一括選抜及びセンター試験を課さない推薦I)の検討を行った。
- ・大学教育創造センターでは、前年度に実施した全入学生対象の「新入生意識調査アンケート」の分析結果を入試機構及び各学部へデータで報告を行った。なお、入試企画実施機構では学生募集戦略の基礎資料として活用している。平成17年度は、新入生志望動機調査と導入教育に関する調査の重複する項目を見直しアンケート調査を実施した。分析は、教育評価プロジェクトにおいて行い、各学部、入試企画実施機構に報告を行った。
- ・入試企画実施機構では、志望動機調査のための調査フォーマットを検討、決定し、

オープンキャンパス(7月31日、8月1日、10月9日)の際に各学部において調査を実施した。入学者選抜方法研究専門委員会にWGを設置し、アンケートを集計・分析し、入学者選抜方法研究専門委員会で12月に中間報告を行った。

- ・留学生センターでは、協定校(38校)に学生交流に関する実態調査アンケートを送付し、10校からアンケートの回答があり、調査結果を集計・分析した。
なお、海外協定校との学生交流に関する実態調査報告書及び留学生実態調査報告書を作成した。
- ・協定校との学生交流に関する改善策を検討するために、協定校である韓国の2校(韓瑞大学と徳成女子大)に副センター長と事務担当者が訪問し、今後における学生交流に関する問題点等の改善策について検討を行った。
- ・高大連携事業、出前授業及び大学体験授業等について、生涯学習教育研究センター、地域共同研究センター等の複数の学内組織を統合し、新設した「国際・地域連携センター」が一元的な取扱いを行い、全学的に各学部等と連携を図り、中期計画当初の倍増に値する事業を実施した。また、各事業の現状を分析し、新たにニーズのある課題研究の実施や高校生に向けた体験授業等の改善を図るとともに、オープンキャンパスや大学一日公開等の充実化を図り、志願者の増加に努めた。
- ・平成17年度に地域との連携をより強化・支援するため、生涯学習教育研究センター、地域共同研究センター等の複数の学内組織を統合し、「国際・地域連携センター」を設置した。
- ・同センターをはじめ各学部等と連携して、公開講座、マッチングセミナー、シーズ紹介、講演会等の活動を行うとともに、社会人入学について積極的にアピールを行った。
- ・医学部において、ピアレビューによる医学部医学科入学者の追跡調査を継続している。また、入学後1年修了段階までの調査結果を進学担当者説明会で説明を行った。また、入学者追跡調査の結果などにより、AO入試の改善を図った。
なお、医学部の調査結果を基に、人文学部では平成20年度からAO入試を導入することとした。

教育課程に関する実施状況

- ・大学教育創造センターでは、学生への授業評価アンケートの新フォーマットを作成し、各学部にて提案した。また、講義形式授業のフォーマットしかなかったが、実習等学生が主体となる授業に向けた新たな課題探求型授業のアンケートフォーマットを作成した。
- ・共通教育自己点検評価委員会では、「学生による授業評価アンケート」の新フォーマットを作成し、人文、社会、自然、外国語、スポーツ・健康、日本語技法の6分野で、各分科会が指定する授業科目において実施した。
- ・人文学部では、学生による授業評価アンケートの改善・策定を行い、アンケートを実施し、集計を行った。10月に集計結果を教授会で報告を行った。
- ・教育学部では、担当者の役割分担を決め、前年度実施したアンケート結果を整理、分析し、大学教育創造センターが作成したアンケートフォーマットに学部独自の項

- 目等を追加し、アンケートを実施した。なお、アンケート結果については整理、分析し、今後カリキュラム等を変更する際の参考資料として、データを蓄積した。
- ・理学部では、前年度に検討を行った基礎科目「数学概論」について、数学が基礎科目として必修とすべき科目であることを学務委員会等で確認し、教科書を作成した。学生による授業評価は別途実施しており、特に問題はなかった。授業評価アンケートについては、7月に理学部フォーマットによる1学期分授業アンケートを実施し、集約した。また、2月に2学期授業評価アンケートを実施した。
 - ・医学部では、4月のオリエンテーションで各学年に学生満足度調査を実施し、学務委員会で分析を行い、教授会で分析結果を踏まえて報告し、各担当教員に配布し、今後の授業内容改善のための資料として活用してもらうこととした。
 - ・農学部では、7月に在学生による授業評価アンケートの項目・実施時期について検討し、2月に授業評価アンケートを実施した。
 - ・共通教育委員会では、前年度に引き続き「日本語技法」、「英会話」、「大学英語入門」、「情報処理」、「情報処理」を開設した。6月に各分科会の編成を行った。
 - ・理学部では、4月に数学概論の履修指導を行い、7月にTOEIC試験を実施（2年生の希望者：約90人）した。
 - ・情報教育委員会では、大学教育創造センターと協力した情報教育関連科目の高学年次の開設や実施方法について検討の結果、平成18年度特色ある大学教育支援プログラムに申請することとした。なお、更に「2006年問題」をにらんだ基軸科目の中の情報教育の改革案として、授業において「マニュアル解説型」から「課題解決型」の要素を増やした教材に整備することを策定した。
 - ・教務・専門教育委員会の下に教育に関する検討WGを設置し、学士課程教育の在り方について検討を行った。
 - ・人文学部では、学士課程教育の在り方について検討を行った。
 - ・教育学部では、新カリキュラムの内容について検討を行った。
 - ・理学部では、学務委員会において4教育科目群の検討と改善（通年）、数学概論の必修化を実施した。更に、教育カリキュラムWGを設置し、学士教育カリキュラムについて検討を行った。
 - ・医学部では、カリキュラム等検討委員会でカリキュラムの問題点等の分析を行い、改善に向けて検討を行った。
 - ・農学部では、旧専門コア科目群の問題点を整理し、コース制教育体制の中でコアカリキュラムの設定についての検討を平成19年度カリキュラムと並行して行った。
 - ・人文学部は、学部インターンシップのカリキュラムを改善し、学部共通科目として再編し実施した。
 - ・教育学部では、担当者を決め前年度資料を確認し、検討を行った。情報収集（インターネット等）を行い、前年度担当者及び関連教員への聞き取り調査を行い、資格教育等に関する調査をした。7月に免許法関係資料を確認し、検討を行った。
 - ・理学部では、4月に取得可能な資格の履修案内を明示し、教育プログラムWGでの検討を開始（CBI対応）した。
 - ・医学部では、5月に助産師課程設立委員会の検討の途中経過を教授会に報告し、同

委員会で教育理念、教育課程等の検討を行った。また、同委員会で検討事項、確認、構造、特徴、カリキュラムの作成について検討を行った。

- ・農学部では、2月に「農学部における情報処理教育の現状と今後の方針について」の答申を決定した。内容は、専門教育における物部情報処理教育 2006年度問題への全学的取組みに対する農学部としての基本方針 留学生（修士）に対する情報教育の提供 農学部情報教育委員会（仮）の常置の是非 農学部分室・情報コンセントブラウズ室の環境改善となっている。
- ・新コースの設置について、国際支援学コース、自然環境学コース、食料科学コースの設置について具体化の検討を行った。また、流域環境工学コース（JABEE認定コース）の整備を行い、11月に本審査を受審した。
- ・大学教育創造センターでは、キャリア形成支援システム開発のために、新たにキャリアデザイン講座を開設し、4授業題目を開講した。この取組も含めたこれまでの成果を体系化することを目的に平成18年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム「実践的総キャリア教育の推進」のテーマに申請を行った。
- ・共通教育委員会では、平成17年度教育科目として、CBI授業群（7題目）、自律創造学習（2題目）を試行的に開設した。また、基軸科目アンケートの集計・分析に基づき、基軸科目の素案を取りまとめた。
また、導入教育・補習教育の改善策の一環として、「情報処理 」、「情報処理 」、の新たなプログラムを策定した。
- ・教育学部では、4月に担当者を決定し、5月に前年度資料を確認した。6月～7月に導入教育・補習教育を検討し、9月にカリキュラム専門部会、12月に改革委員会で検討を行った。
- ・理学部では、補習教育の実施とあり方及びFDについて学務委員会で検討し実施した。また、「教育研究の動向」をまとめた。
- ・教育学部では、カリキュラム専門部会にて転学部・転学科制度の検討を行い、生涯教育課程の内2コースについて受入れた場合の問題点等について具体的な検討を行った。
- ・理学部では、学生のニーズに応じた教育プログラムの問題点等について、入卒委員会及び新たに教育プログラムWGを設置し審議した。
- ・医学部では、学務委員会において転学部・転学科における学生の受け入れについて検討を行った。
- ・農学部では、平成19年度改組案のカリキュラム設計の中で、転学部・転コースの制度の導入に向けて検討を行い、特に、転コース制度の導入に向けて検討を行った結果、平成19年度の改組案は、従来の5学科を廃止し、1学科8コース制を導入することとし、この中で3年生における転コースが容易になるシステムとした。。
- ・人文学部では、平成18年度情報教育実施に向けて改善点等の協力を情報教育委員会に依頼を行った。
- ・理学部では、学務委員会で専門教育でのパソコンの活用について指示した。
- ・医学部では、4月～12月にPBL教育においてパソコンを有効活用した。

- ・農学部では、高学年における情報教育のあり方について検討し、次の方針を決定した。 専門教育における物部情報処理教育 2006年度問題への全学的取組みに対する農学部としての基本方針 留学生（修士）に対する情報教育の提供 農学部情報教育委員会（仮）の常置の是非 農学部分室・情報コンセントブラウザ室の環境改善となっている。
- ・情報教育委員会では、「2006年問題検討プロジェクト最終報告」（平成17年3月3日付け）の提言内容を受け、2006年度授業内容を見直し、テキストの改善を図った。

教育方法に関する実施状況

- ・大学教育創造センターでは、企画・評価専門部会の教育評価プロジェクトチームで、シラバスの電子化フォーマット作成について検討を行った。また、成績評価に関するFD活動については、共通教育委員会と協力して、教員へのニーズ調査を行った。
- ・人文学部では、7月にオンライン学習支援システム（SOULS）を活用しFDを実施した。
- ・理学部では、4月に学務委員会でシラバスの見直しを指示し、教育用ホームページを充実させた。
- ・競争的資金(大学教育改革支援経費)の獲得は、教育経費全ての区分において9件の申請を行った。申請結果については、内1件は2次審査の対象となったが全件不採択であった。なお、学内措置により、全学的なものとしてはCBA、CBC、教育学部の「教員養成プログラム」については、先行的に試行した。
- ・平成18年度競争的資金の獲得に向けて、不採択の理由等を含めた改善策等を役員会(12月14日第40回)に報告を行った。なお、平成18年度大学教育改革支援経費については、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ2件(理工農系、医療系)を3月に申請した。また、特色ある大学教育支援プログラム(1件)、現代的教育ニーズ取組支援プログラム(3件)に申請を行った。
- ・共通教育委員会では、1学期にモデル的に相互参観授業を行い、2学期に各分野で行った。
また、大学教育創造センター・共通教育委員会は、平成16年度共通教育「教員相互授業参観」意見交換会報告書を6月30日に刊行した。7月に共通教育委員会FD部会において教員相互授業参観及び意見交換会を実施した。
- ・人文学部では、FDに学生を参画させるための組織として教育推進委員会を設置している。
- ・教育学部では、相互参観授業実施方法等を検討し、1学期に相互参観授業を実施した。
- ・理学部では、6月に相互授業参観及び授業改善FDを実施をした。7月に相互参観、10月に授業改善FD、12月にベンチャービジネス論講師陣との意見交換会を実施した。
- ・医学部では、4月にクリニカルティーチングアシスタント制度を導入した。また、医学教育ワークショップ8月17日・18日(26人参加)を実施した。
- ・農学部では、専門科目の相互参観とこれを受けてFD企画について検討、実施状況

を調査し、専門科目の相互参観について全員自由に参観・評価できる体制に見直した。

- ・大学教育創造センターでは、本学で初めての、学生が企画運営し、学生とともに大学教育について語る「全学FDフォーラム2005」を実施した。
- ・大学教育創造センターでは、学生の自立的学内外サポート組織（S・O・S）の再編を念頭に置いた学生による「学生相互支援」企画に、学内外の多様な活動に対する支援として計7件の応募があり、今後の学生の自立的学内外サポート組織（S・O・S）の拡がりを予感させるものであった。同改編案もこれに対応する新しいものが提示された。また、四国経済産業局の財政的支援を得て、初めての「高校生プレゼンフェスタ」を実施し、5校から13組の参加があった。その優秀チーム5組が、翌日の「高知大学学生プレゼンフェスタ」にエントリー権を与えられ参加した。「高校生プレフェス」のDVDを作成し、県内の高校や他県の教育委員会などに配布しするなど高大連携の充実を図った。

成績評価に関する実施状況

- ・教育学部では、シラバスの成績評価基準の検討及び電子シラバスの記載内容の点検を行った。
- ・理学部では、4月に学務委員会においてシラバス及び成績評価基準の見直しの指示をした。
- ・医学部では、学務委員会において成績評価基準の在り方を検討し、学期末試験においてその評価基準に基づき成績評価を実施した。
- ・農学部では、電子シラバスの記載内容の妥当性を検討し、成績評価基準の具体的記載について検討を行った。
- ・大学教育創造センターでは、本年度成績評価に関しては、シラバス記載内容の検討、教員FDのためのニーズ調査を行い、それらの成果をもとに提言をまとめることができた。成績評価に関しては、その部分だけの改善は不可能と考え、全般的にシラバス記載の内容を検討して時間外の学習やフィードバックに関する内容についても検討を行った。
- ・人文学部では、フィードバックを行うための一つのシステムとしてオンライン学習支援システム（SOULS）活用の呼びかけをし、オンライン学習支援システム（SOULS）活用のFDを実施した。
- ・理学部では、学務委員会においてフィードバック（模範答案や答案返却）の検討を開始した。
- ・農学部では、前年度に一部実施した試験答案の返却などを、学部全体に押し広げた。
- ・大学教育創造センターでは、前年度に「成績評価に関する提言」のまとめた結果を平成17年度に教育企画、評価プロジェクトで検討、改良を加えるために活用を行った。また、フィードバックに関して教員を対象とした実施側の調査と学生向け調査の二本立てで行った。学生へのヒアリングは、アンケートフォーマットを作成した抽出調査を行い、100人を超える学生からの意見を集約した。

() 大学院課程の教育内容等に関する実施状況

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜に関する実施状況

- ・人文社会科学部研究科では、ホームページの改善策について、研究科教務委員会・教育推進委員会合同会議で検討を行い、課題を広報委員会へ提起し、同委員会で検討を行った。
- ・教育学部研究科では、社会人学生の受入方策として、長期履修制度を導入した。(平成17年度入学者1人)
また、大学院入試ポスターを作成するとともに、大学院ホームページ(英文)を公開した。
- ・理学部研究科では、ホームページをリニューアルしたほか、大学院の入試ポスターを作成し配布するとともに、大学院パンフレット(講座案内、PDF版)を作成し、ホームページに掲載した。
- ・医学部研究科では、大学院入試に関するホームページをリニューアルし、英文を新規掲載した。
- ・農学部研究科では、ホームページ(日本語版・英語版)を開設し、修正点について検討を行った。また、総務委員会においてホームページの点検・改善について検討し、次年度始めにホームページの改善を行うための問題点を整理した。
- ・黒潮圏海洋科学研究科では、ホームページ(日本語版・英語版)の点検・改善を広報委員会で随時行っている。
- ・人文社会科学部研究科では、社会人入学制度はすでに整備されており、受け入れ拡大策については、周知方法等をホームページに掲載し改善を図るとともに、学部・研究科教育改革中間報告で検討を行った。
- ・教育学部研究科では、教員免許を持たない一般社会人のための小学校教員養成プログラムの導入について検討と長期履修学生制度を導入し、社会人が入学しやすい環境を整えた。また、学部授業の受講可能性について検討を行い、大学院説明会を実施した。
- ・理学部研究科では、社会人の積極的な受け入れは従来より行っており、社会人枠が設けられている。また、アドミッションセンター等との連携の強化について学務委員会で検討し、社会人入学者増への対応について検討を開始した。
- ・医学部研究科では、既にその大半の学生が社会人であるため、制度的整備及び社会人学生の増加に伴う履修形態の変更について検討を行った。長期履修制度は、年度内に導入することが決定されており、今後は、これらの制度の周知を図る。
- ・農学部研究科では、長期履修学生制度で入学があった場合は、修学・研究状況を把握し、その都度学務委員会で検討する。
- ・黒潮圏海洋科学研究科では、平成19年度の社会人入学者を増やすための方策の検討を開始した。
- ・留学生センターでは、留学生センターニュース第3号・4号を発行し、大学案内の英語版を作成した。また、外国語版ホームページを作成し、日本語版について見直しを行った。
- ・人文社会科学部研究科では、協定校からの問い合わせに対応する体制を研究科内に整

備した。また、特別コースの設置の検討を行った。

- ・教育学研究科では、英語版のホームページを3月に公開した。
- ・理学研究科では、英語版の履修案内（博士後期課程）を作成するとともに大学院英語版ホームページの充実に向けて検討を行った。
- ・医学系研究科では、英語版ホームページhttp://www.kochi-ms.ac.jp/kms_e/index.htmlを開設（7月）するとともに、履修案内について検討を行った。
- ・農学研究科では、ホームページ（日本語版<http://wwwagr.cc.kochi-u.ac.jp/>・英語版<http://wwwagr.cc.kochi-u.ac.jp/english/index.htm>）を開設し、修正点について検討を行った。
- ・黒潮圏海洋科学研究科では、ホームページ（日本語版<http://www.kochi-u.ac.jp/~kuroshio/>・英語版<http://www.kochi-u.ac.jp/~kuroshio/EN/index.html>）の点検・改善を研究科広報委員会で随時行っている。また、履修案内は日英併記版で作成されている。
- ・高知大学公式ホームページ英語版<http://www-en.kochi-u.ac.jp/>は、2005年3月に公開されている。

教育課程編成に関する実施状況

- ・人文社会科学研究科では、学生による授業アンケートは実施して2年になり、カリキュラム点検のための基礎資料として蓄積している。教務委員会・教育推進委員会合同会議で、学部生アンケートをもとに、アンケート質問項目について検討を行った。
- ・教育学研究科では、共通科目の見直し、中心科目の内容等について検討を行い、長期インターンシップ授業を実施した。また、学生による授業アンケートは実施して2年になり、カリキュラム点検のための基礎資料として蓄積している。
- ・理学研究科では、学生による授業アンケートは実施して2年になり、カリキュラム点検のための基礎資料として蓄積している。なお、平成19年度改組に向けて学務委員会において大学院教育カリキュラムの充実と認証評価に向けての対応策等について検討し、問題点を取りまとめた。また、修了生へのアンケートを実施した。
- ・医学系研究科では、カリキュラムについては前年度に一部の専攻において検討しており、その成果が授業科目の新設として顕れている。
- ・農学研究科では、平成19年度改組に向けて、前年度実施した修了生アンケートを取りまとめ、カリキュラムに関する問題点等について改善可能な事項の分析を行った。また、アンケート内容を専攻毎に教員にフィードバックし、授業改善検討への取り組みを実施した。
- ・黒潮圏海洋科学研究科では、教務委員会においてカリキュラムの改善点等について検討を行ったが、学年進行のため変更は行わないこととし、修士課程カリキュラムの充実のためのWGを設置した。合わせて、学生アンケートを実施した。
- ・人文社会科学研究科では、大学院・学部を超えた履修制度の在り方について、学部・大学院教育改革中間報告で第一次案の作成を行った。総務委員会において学部授業を大学院で受講可能にすることについて検討を行った。また、教務委員会・教育

推進委員会合同会議で、カリキュラムの問題点等についての検討を行った。

- ・教育学研究科では、教員免許を持たない一般社会人のための小学校教員養成プログラムの導入についてを検討するとともに大学院教育カリキュラム充実に向けて検討を開始した。
- ・理学研究科では、教育プログラムWGを設置し、多様化プログラム、共有授業の検討を開始するとともに、平成19年度改組に向けて大学院教育カリキュラムの充実と認証評価に向けて検討を行い、問題点を取りまとめた。
- ・医学系研究科では、医科学修士専攻の授業科目について、医学部の授業科目の受講等その方策について検討しているところであり、他の課程、専攻においてもその可能性についての検討を行っている。また、大学院・学部を超えた履修制度の在り方について検討を行った。
- ・農学研究科では、前年度に愛媛大学大学院との教育連携について検討した結果、森林科学分野において愛媛大学農学研究科との共同授業を実施した。また、高知大学・愛媛大学・香川大学農学研究科とのAAP共同授業を高知大学主催で実施した。なお、平成19年度学部改組に対応して研究科別カリキュラムの全面的変更の検討を開始するとともに前年度に実施した修了生アンケートを取りまとめ、カリキュラムに関する改善点等についての検討を行った。
- ・黒潮圏海洋科学研究科では、教務委員会においてカリキュラムの改善点等について検討を行った。なお、共通教育に「黒潮圏科学の魅力」という題目で参加することとなった。
- ・人文社会科学研究科では、医学系研究科の提案を受けて人文系科目との横断する履修の在り方についてを検討を行った。
- ・教育学研究科では、教務委員会においてカリキュラムの充実・改善に向けて、前年度実施のアンケート結果を踏まえ検討を行った。
- ・理学研究科では、学務委員会において大学院教育カリキュラムの検討、研究科間の授業読み替えの検討を開始した。また、大学院教育カリキュラムの充実と認証評価に向けての検討を行った。
- ・医学系研究科では、人文社会科学研究科との間において検討を重ねており、更に検討を行うこととしている。「生命医学系大学院」について、他の理系研究科との連携の検討を行っている。
- ・農学研究科では、医学系研究科や理学研究科を含めて、農学研究科を中心とする連携研究科的なカリキュラムとして、アグリバイオインフォマティクス対応の人材育成カリキュラムの構築について検討を行った。
森林科学分野における愛媛大学農学研究科との共同修士論文発表会・学位審査実施方法の改善、他専攻科における同様の共同化について検討し、共同授業科目の案内掲載を決定する。また、愛媛大学・香川大学農学研究科とのAAP共同授業を実施した。
- ・黒潮圏海洋科学研究科では、教務委員会においてカリキュラムの改善点等について検討した。

授業形態・学習指導法等に関する実施状況

- ・人文社会科学部研究科では、教務委員会・教育推進委員会合同会議でFDの活用について検討を行った。
- ・教育学部研究科では、実践研究授業形態を改善するとともに、ゼミ形式授業形態についても検討し、FDを開催した。
- ・理学部研究科では、学務委員会において少人数特殊科目、ゼミナール、異分野履修の実施、3人指導体制の実施、大学院教育カリキュラムの検討を行った。
- ・医学部研究科では、前年度に実施したFDについて、その活用のための方策についての検討を行った。また、教育方法及び指導方法の改善は、FDの活用を含め検討を行っている。なお、今年度においても「教育ワークショップ」の実施に向けて検討を行った。
- ・農学部研究科では、新たな教育実施形態の検討を開始し、平成17年度から森林科学特別演習 については、愛媛大学の学生と相互訪問授業及び森林現場におけるセミナーとして実施した。
- ・黒潮圏海洋科学研究科では、各種セミナー等を実施し学生の更なる参画を図るための検討を開始した。
- ・人文社会科学部研究科では、2004年度の総合研究報告会を公開セミナーとして実施した。
- ・教育学部研究科では、公開セミナー(特別講義)を行い、アンケートを実施した。
- ・理学部研究科では、公開セミナーの実施、第3回部局間合同研究発表会を実施した。
- ・医学部研究科では、公開セミナーは年度当初から実施しており、今後は、学生による評価をアンケート形式で実施することで検討を行っている。
医理合同セミナーは有意義な成果をもたらしたが、全学的な合同研究発表会へと発展的に解消することが決定され、部局間合同研究発表会を3回(12月、2月、3月)実施した。
- ・農学部研究科では、公開セミナーの物部フォーラム(1月15日)において、アンケート(社会人、学生等)を実施した。
- ・黒潮圏海洋科学研究科では、セミナーや特別講義の更なる充実・改善を図り、第2回黒潮シンポジウム及びフィリピン大学特別セミナーを開催した。
- ・人文社会科学部研究科では、大学院でのオンライン学習支援システム(SOULS)の利用開始に対応するためオンライン学習支援システム(SOULS)の利用に関するFD懇談会を実施し、研究科教務委員会・教育推進委員会合同会議でFDについての検討を行った。
- ・教育学部研究科では、FD活動の実施に向けて検討し、実施した。
- ・理学部研究科では、6月に第1回FD講演会(学部/研究科共催)、10月に第2回目FD講演会(学部/研究科共催)、3月に新しい職種に関するFDを実施した。
- ・医学部研究科では、FDのシステム化の検討を行い、更に学生の参画の在り方について検討し、その教育効果についても検討を行っている。
- ・農学部研究科では、前年度実施の研究科アンケート結果を専攻ごとに教員にフィードバックし、授業改善に向けて教育指導方法について検討を行った。

- ・人文社会科学研究科では、ホームページなどで周知を図り、長期履修制度を実施した。(対象者5人)
- ・教育学研究科では、長期履修制度の充実について検討を行い、長期履修制度を実施(対象者1人)した。また、昼夜開講制度について検討を行った。
- ・理学研究科では、学務委員会において長期履修学生制度に関する規則の検討、大学院教育カリキュラムの検討を行った。
- ・医学系研究科では、長期履修学生制度の導入を決定したところであるが、社会人学生が大半を占めていることから、同制度の実施について慎重に具体的な検討を重ねている。
- ・農学研究科では、長期履修学生制度で入学があった場合は、修学・研究状況を把握し、その都度学務委員会で検討する。
- ・黒潮圏海洋科学研究科では、平成19年度の社会人入学者を増やすための方策の検討を開始した。

適切な成績評価の実施に関する実施状況

- ・人文社会科学研究科では、シラバス作成のため教務委員会・教育推進委員会合同会議でシラバスを作成するとともに電子化について検討を行った。
- ・教育学研究科では、シラバス作成のため他大学の情報を収集し、授業科目等の内容について更なる検討を行った。
- ・理学研究科では、博士後期課程シラバスを作成した。
- ・医学系研究科では、修士課程においてシラバスを作成したところであるが、博士課程においては次年度以降の実施に向けて準備を行った。また、シラバスの電子化についても検討を行った。
- ・農学研究科では、シラバスを作成し、内容の点検と充実及びシラバスの電子化について検討を行った。
- ・黒潮圏海洋科学研究科では、シラバスの作成に向けて検討を行っている。
- ・人文社会科学研究科では、10月に学位論文中間発表会を実施した。
- ・教育学研究科では、10月に学位論文中間発表会を実施し、平成18年度の実施時期等について検討を行った。
- ・理学研究科では、修士論文の審査基準の確認及び見直しについて検討を行い、公開で修士論文発表会を開催した。
- ・医学系研究科では、複数教員による論文審査の導入学位論文発表会の公開を行っている。今後は、多岐にわたる専門分野の審査基準の画一性及び2段審査制(中間発表会など)の必要性について検討を行っている。
- ・農学研究科では、審査基準の統一化を提案した。また、指導教員資格のうち、実績・実力のある教員が指導教員資格を取れるよう卒業後経験年数制限を撤廃した。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

教員組織の編成に関する実施状況

- ・教務・専門教育委員会(共通教育委員会と協力)では、共通教育の担当体制を検討

するWGで、学内共同利用施設等所属教員の担当基準を新しく明確化した。その結果、学部所属以外の教員の担当体制の運営がスムーズになった。また、学内共同利用施設等所属教員の担当コマ数についても検討し、平成18年度に向けて新たな全学担当・実施体制を構築した。

- ・教務・専門教育委員会（共通教育委員会と協力）では、共通教育の担当体制を検討するWGで、学部教員のみならず学内共同利用施設の担当コマ数について検討し、平成18年度に向けて新たな全学担当・実施体制を構築した。
- ・多様な人材を求めるため公募状況の調査分析を行っている。教員の男女数及び外国人教員数を資料として各学部等に配布し、今後の教員構成の見通し並びに改善を図り、女性教員・外国人教員の増加に努めていくこととしている。
- ・全学的な教育の企画・実施・評価を推進するために設置された教育推進本部において、将来構想及びそれに基づく教員配置の方針を明確にするための検討を実施した。なお、教育部門においては、総合教育センターを設置し、企画、評価を行う体制を整備した。
- ・平成17年4月1日からの「高知大学エルダープロフェッサーセンター」の開設を決定し、退職教員68人に依頼し、38人(人文学部5人、教育学部4人、理学部11人、医学部8人、農学部8人、海洋生物教育研究センター1人、保健管理センター1人)の登録がなされた。なおエルダープロフェッサーにおける授業の実施については、各学部において延べ13人で446時間(教育学部1人：28時間、理学部9人：356時間、医学部1人：2時間、農学部2人：60時間)の授業を行った。なお、3月に本年度退職教員(15人)に新規登録の願いをし、8人の登録がなされた。また、平成18年度エルダープロフェッサーによる授業実施者は延べ15人が予定されている。
- ・エルダープロフェッサーセンターの活動強化については、教育活動、それも授業を主体に考えているが、公開講座、講演会、第三者評価など多様な活用を可能にする体制作りが必要であり、引き続き検討することとした。

教育環境の整備に関する実施状況

- ・学部で保有する図書資料、設備機器等の現状調査を行った。また、施設整備・施設利用計画等ワーキングにおいて、利用率の低い実験室について用途の確認及び有効活用の可能性を検討した結果、利用率の低い実験室については、用途や使用者が限定されるという特殊事情を踏まえる必要があるため、サブワーキングを設置し検討を行うこととした。
また、狭隘の原因となっている図書資料、設備機器等の共同利用等については、別途、サブワーキングを設置し検討することとした。
- ・学術情報処理センターでは、共通教育の授業で前年度に行われた遠隔講義での「教養としての医学概論」の授業のうち、許可を得られた8件についてvideo on demandシステムにコンテンツを集積した。また、4～7月までに2回の操作講習会を行うとともに、7月の総合情報センターの立ち上げに伴い、今後、操作講習会等を担当する学術情報課に引き継ぐための操作説明会を行った。
- ・理学部では、学部横断授業を行う際の遠隔講義システムの活用について検討を行っ

た。

- ・医学部では、4月～7月に遠隔講義での「教養としての医学概論」を実施した。
- ・農学部では、資格教育での遠隔講義システムの利用についてを検討を行った。
- ・朝倉キャンパス・物部キャンパスの学生の自学自習室の整備方法について施設整備・施設利用計画等WGで検討を行い、物部キャンパスの4号館の一部を改修することにより学習スペースとしての自学自習室を確保した。
- ・朝倉キャンパスの自学自習室は、平成18年度に教育学部1号館を改修し整備することとした。

また、利用規定については、施設整備・施設利用計画等WGで検討を行い平成18年度に策定することとした。

- ・物部地区においては、11月からカウンセラー(臨床心理士)を配置し、同地区の体制を強化充実させた。
- ・朝倉地区・岡豊地区においては、臨床心理士によるカウンセリングを実施した。
- ・メンタルヘルス研修会については、7月12日農学部(79人：教員59、事務20)、8月22日朝倉地区・物部地区事務職員(62人)、9月30日医学部教職員(28人)、10月5日人文学部教員(69人)、10月12日理学部教員(58人)、3月6日教育学部教員(25人)に対し実施した。

10月29日には、メンタルヘルス講演会「高機能自閉症の理解と支援」を公開で開催し、181人(学内36人、学外145人)の参加があったが、学外からの参加者が多く、地域のメンタルヘルスに対する関心の高さが窺われた。

- ・朝倉キャンパスにおいて、骨密度測定調査を6、11、2月に定期的実施することとした。第1回目は10月に測定調査を実施し、142人が検査を受けた。測定結果を集計、分析するとともに、指導の必要な学生は個別に呼び出して栄養指導等を行った。栄養指導については11月に実施した。また、月・水・金曜日に食生活チェックを実施した。

岡豊地区では、3月4日に学生・教職員(76人)を対象としたメンタルヘルス講演会を実施した。

- ・その他では、保健管理センターへの体外式除細動器(AED)の導入に伴い、使用方法等についての一次救命の研修会を実施した。
- ・労働安全衛生法の観点から、各キャンパスを点検し、その点検結果により改善を必要とするものについて、緊急性等の高いものから計画的に整備を行った。
- ・大学教育創造センターでは、オンライン学習支援システム(ALC)について、5月26日に全学対象の説明会を実施した。6月6日に全学掲示板により、「ALCネットアカデミーの使用に関するご案内」を掲示し登録申請の受付を行い、8月17日に教職員のユーザー登録を完了し、使用できることとなった。また、広報誌「パイプライン」にALCの紹介を行うとともに、広報のためのホームページ(<http://www.kochi-u.ac.jp/~tatukawa/alc.html>など)を立ち上げ、使用方法の説明、システムの導入事例、活用実践報告に関するワークショップの案内など普及を図った。
- ・オンライン学習支援システム(SOULS)については、全学的な利用に向けて、平成1

8年度現代的教育ニーズ取組支援プログラムに「学生参加型授業コミュニティシステムの開発」の申請をすることとした。

- ・デジタル教材の活用状況について、アンケート調査を実施し、本学では相当数の電子化教材が開発され、活用されているという結果を得た。
- ・理学部では、専門教育におけるWeb教材使用状況調査を学務委員会で実施した。
- ・農学部では、オンライン学習支援システム（英語聴読解）を積極的に活用した専門授業（外国書講読）を開講し、授業の実施報告書を作成した。

教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する実施状況

- ・各学部等において、教員の採用時の教育能力に関する審査の導入に向け検討した結果、判断材料として面接及び模擬公開授業等を導入し、実施している。
- ・大学教育創造センターでは、前年度に実施した参加者アンケートを参考に、研修内容（時間配分の見直し、テーマの絞込み等）を変更し、グループ討議やプレゼンテーションに重点をおいて新任教員FD「2005年度新任教員研修会」を実施（9月2日～9月3日：14人参加）した。教員研修に前年度から取り入れたグループ演習方式に加え合宿形式を取り入れ、十分な討議の時間を持つことができたことについて高い満足度が示された。なお、新任教員アンケートについては、集計し、分析を行った結果、日頃交流のない他学部の教員とのグループ討議が高い評価を受けたが、合宿形式には、賛否両論があり全体の時間配分も含め、次年度に再度検討することとした。
- ・医学部では、医学教育ワークショップ（8月17日～18日：26人参加）を実施し、報告書の作成を行い、学内に周知した。
- ・平成17年度高知大学教員顕彰制度「教育奨励賞」実施要項をグループウェアの掲示板に掲示し、全学に募集した。なお、本年度から選考方法に「学生による授業評価」を新たに加え充実を図った。授賞式については、3月31日学長室で執り行われ2人（理学部1人、医学部1人）が受賞した。
- ・理学部では、FD講演会において教育奨励賞への応募の奨励を行うなどの宣伝活動を行った。
- ・教育評価プロジェクトチーム（大学教育創造センターの教育企画部門）において、学生による授業評価アンケートの雛型を作成し各学部配布した。
- ・大学教育創造センターでは、ファシリテーション能力養成のための全学教員対象FDを3月30日に実施した。
また、同センター教育企画部門、教育評価プロジェクトチームにおいて、学生による授業評価アンケートの雛型を作成し、各学部提案した。
- ・FD活動を実施するために専門部会の下にプロジェクトを置いて実施を行ってきたが、平成17年度は、このプロジェクトメンバーを各学部選出委員で構成し、各学部との連携を強化した。
- ・理学部では、連携講座との更なる協力関係の構築の検討を研究学務委員会で開始した。また、独立行政法人海洋研究開発機構と面談を行い、今後の協力関係を押し進めることとした。

- ・農学部では、医学系研究科（環境医学）や理学研究科（県立牧野植物園）を含めて農学研究科を中心とする連携講座により、積極的な公開講座を計画し実施するとともに、様々な機関を含めた公開企画について検討を行った。
- ・単位互換については、既に高知女子大学・高知工科大学との間で制度化しており、次年度の科目群を整理・確認しシラバス等で周知することとした。
- ・また、前年度交流協定を結んだ武蔵野大学との間では、平成17年度の夏期休暇期間を活用し、武蔵野大学の学生8人と本学の学生4人の合同による「高知屋インターンシップ（8月7日～9日、8月21日～9月15日）」を実施し、協定の充実を図った。

（４）学生への支援に関する実施状況

学習に係る施設を整備し利便性に関する実施状況

- ・全学認証システムの導入により、全構成員を認証する仕組みが確立され、学内の各情報システムの一元認証が可能となった。また、この認証システムを活用してカードで個人認証するシステムの構築が可能であることも検証した。
- ・前年度試行した“メディアの森”利用時間延長に対するアンケート結果を踏まえ、利用時間の延長を実施した。
- ・施設の有効利用を図るため、実験室及び講義室等の利用率並びに図書資料及び設備機器等の配置状況について調査を行った。
- ・実験室については、用途や使用者が限定されるという特殊事情を踏まえる必要があるため、サブワーキングを設置し検討を行うこととした。また、狭隘の原因となっている図書資料、設備機器等の共同利用等については、別途、サブワーキングを設置し検討することとした。
- ・朝倉キャンパス・物部キャンパスの学生の自学自習室の整備方法について施設整備・施設利用計画等WGで検討を行い、物部キャンパスの4号館の一部を改修することにより学習スペースとしての自学自習室を確保した。
- ・朝倉キャンパスの自学自習室は、平成18年度に教育学部1号館を改修し整備することとした。
また、利用規定については、施設整備・施設利用計画等WGで検討を行い平成18年度に策定することとした。
- ・学生生活サポート委員会では、学生生活実態調査報告書「今、学生の心は・・・」を参考にし、アドバイザー制度を充実させるため学生を支援する教職員のレベルアップを図った。
- ・保健管理センターでは、学生生活実態調査報告書「今、学生の心は・・・」の配布にあわせ、各学部でメンタルヘルスについて説明会を実施した。参加者は、7月12日農学部（79人：教員59人、事務20人）、9月30日医学部教職員（28人）、10月5日、人文学部教員（69人）、10月12日理学部教員（58人）、3月6日教育学部教員（25人）であった。
また、10月29日には、メンタルヘルス講演会「高機能自閉症の理解と支援」を公開で開催し、181人（学内36人、学外145人）の参加があったが、学外からの参加者が

多く、地域のメンタルヘルスに対する関心の高さが窺われた。

岡豊地区では、3月4日に学生・教職員(76人)を対象としたメンタルヘルス講演会を実施した。

- ・その他、事務職員等を対象とした講演会を開催し62人の参加があった。
- ・朝倉キャンパス・物部キャンパスの院生の自学自習室の整備方法について施設整備・施設利用計画等WGで検討を行い、物部キャンパスの4号館の一部を改修することにより学習スペースとしての自学自習室を確保した。
- ・朝倉キャンパスの自学自習室は、平成18年度に教育学部1号館を改修し整備することとした。
また、利用規定については、施設整備・施設利用計画等WGで検討を行い平成18年度に策定することとした。
- ・留学生センターは、高知大学国際友好サークル(ICE)と留学生センター共催による国際交流イベントを7月に実施し、40人の参加者があった。前年度実施した教員
- ・学生を対象とした実態調査アンケートを取りまとめ、報告書を作成した。
- ・日本語教育科目の確保・留学生用教育資料の整備により、留学生の日本語教育の充実を図った。チューター制度については、渡日時におけるチューター(生活上・勉学上の相談相手)を採用し、留学生支援に当たった。(4月、10月)
- ・医学部では交流協定校の派遣研究者に日本語教育の授業の聴講を許可した。
- ・農学部では、履修案内の英語化の検討及び英語版ホームページの修正を行い、研究科ではAAPの学生を中心とする留学生を対象とした日本語教育を留学生センターの協力のもとに実施した。また、留学生(24人)を対象に夏季英語補講を実施した。
- ・留学生の「学び環境」の整備については、留学生実態調査報告書の作成が年度末となったために整備計画の作成には至らなかった。

生活に係る施設、設備や制度に関する実施状況

- ・学生生活サポート委員会では、学生生活実態調査報告書「今、学生の心は・・・」を参考にし、アドバイザー制度を充実させるため学生を支援する教職員のレベルアップを図った。
- ・保健管理センターでは、学生生活実態調査報告書「今、学生の心は・・・」の配布にあわせ、各学部でメンタルヘルスについて説明会を実施した。参加者は、7月12日農学部(79人：教員59人、事務20人)、9月30日医学部教職員(28人)、10月5日、人文学部教員(69人)、10月12日理学部教員(58人)、3月6日教育学部教員(25人)であった。10月29日には、メンタルヘルス講演会「高機能自閉症の理解と支援」を公開で開催し、181人(学内36人、学外145人)の参加があったが、学外からの参加者が多く、地域のメンタルヘルスに対する関心の高さが窺われた。
岡豊地区では、3月4日に76人が参加し学生・教職員を対象にメンタルヘルス講演会を実施した。
- ・理学部では、オリエンテーション時におけるアドバイザー制度の周知と活用、各コース電子掲示板の充実を行った。
- ・農学部では、全学的なアドバイザー教員制度の見直しに協力するとともに副アドバ

イザー制度を導入実施した。

- ・このほか、事務職員等を対象としたメンタルヘルス講演会（参加者62人）を開催した。
- ・学務部では、寄宿舍について、前年度調査〔中・四国地区・公・私立大学においては、平成17年2月1日現在で建て替えを検討している大学が1大学、管理運営の外部委託について検討している大学が1大学、実施している大学が1大学(私立)〕及び各寮代表者との改善・整備箇所のヒアリングを行った事項をもとに、再度現状調査を行い、寄宿舍WG設置し改善整備計画の検討を行い、策定した。また、寄宿舍の建て替えについては、担当部署と連携して検討をして行くこととしている。
- ・学生生活サポート委員会では、授業料免除について免除状況の整理、検討を行い、免除適格者全員免除となるよう、半額免除方式に変更し、より多くの学生の経済的支援を行った。
- ・入学料免除制度については、他大学を訪問し実態の聞き取り調査を行うとともに、国立大学等へのアンケート調査を行い、調査資料を参考に入学料・授業料免除WGを設置し、検討を行った結果、免除枠で学力等優秀者（学力・スポーツ）に対する特待制度の導入は、本来の経済支援の趣旨を含め次年度以降の継続審議とした。
- ・障害学生支援委員会を11月に開催し、平成18年度教育学研究科入学予定の学生のため、その修学及び施設改善等の支援について検討し、エレベーターの拡充、トイレの改修等の教育環境の改善を図った。また、「障害学生支援委員会と障害のある学生や、その指導教員との懇談会」を実施し、本学在学の2人に生の声を聞き、整備・改善すべき事項を整理した。

なお、前年度他大学へ照会した身体障害学生への施設・整備の対応状況を取りまとめ、聴覚障害学生に対する主な支援方法について検討を行った結果、朝倉地区の「バリアフリー対応マップ」を作成し、今後の整備計画の在り方について検討を深めることとした。

就職支援・進路指導に関する実施状況

- ・総合教育センター設置のための「総合教育センター設置WG」を8月19日に設置し、教育の充実、就職支援等の強化を目的として、キャリア形成に関する教育等の企画・実施、インターンシップ等の支援、就職や進学への支援・相談を行う部門として、同センター内にキャリア形成支援部門を設けた。
- ・大学教育創造センターは、CBI授業の全学実施に必要な環境を構築するための重要な要因であるCBI担当教員の養成を目的に、事前学習にあたる「CBI企画立案」に初めて副担当制を導入した。この制度により、21人の受講生数に対し、プログラム開発統括1人、チーム主担当5人、副担当8人という実施体制を組むことが可能となり、担当者母集団の拡大を実現した。
- ・人文学部では、4月～10月に学部共通教育科目として現代社会実践（現代企業実習、現代企業実習、現代行政実習、現代行政実習、現代地域実習、現代地域実習）を開設し、授業を実施した。

- ・教育学部では、本年度の教育学部のインターンシップ授業科目受講生に対しては、受講学生、授業担当者、研修先との間で調整のうえ、実施した。
- ・理学部では、教育プログラムWGにおいて、C B Iプログラムの導入検討を開始した。
- ・農学部では、教員による企業訪問において、インターンシップ受け入れ可能企業の調査を実施した。
- ・共通教育において、C B I授業を7題目14単位を実施した。
- ・特別企画「就職支援ガイダンス」を5月に実施し、参加した学生の就職への意識が高まり、就職相談室を訪れる学生が増加した。またその他にもキャリア形成支援セミナーは4回、就職活動ガイダンス20回を実施した。
- ・特別企画「ビジネスセミナー」(8月)、日経新聞読み方セミナー開催(9月)などを実施し、学生のキャリア形成の支援を行った。
- ・特別講義等の強化や新たにセミナーを開催するなどの強化策を実施することを目標として、キャリア形成支援セミナー10/12、身だしなみガイダンス11/9、特別講座(11/26コンサルティング業務の現状、12/8地質系コンサルタント業界、12/14業界研究セミナー、12/21国家公務員等採用試験セミナー、12/21志望動機形成のための職種研究)などを実施した。
- ・新しい試みとして、当初計画になかった業界研究セミナーを2回、合同会社説明会を2日間にわたって実施した。
- ・就職活動ガイドブックを3年生、修士1年生を対象に発行し、配付した。
- ・就職情報室ホームページについて、情報提供内容等を見直しを行いホームページの充実を図った。
- ・就職室における就職支援の現状及び問題点等について検証した。
- ・7月に就職事務組織体制を整備し就職支援機能を充実した。
- ・農学部では、キャリア形成プログラムを実施した。キャリア形成のための学外講師による講演会を開催(7月)。現代社会に生きるA・B(総学科目)を開設し、講義内容として、「就職戦線を勝ち抜くための攻略法(企業情報の見方など)」など学外非常勤講師により実施した。

課外活動を積極的に支援、活性化に関する実施状況

- ・学生生活サポート委員会では、課外活動共用施設4外壁補修(雨漏り改修)、南体育館外壁(東・西面)・扉の補修工事を行い整備を図った。
陸上競技場インフィールドの土の入れ替え、野球部のバッティングゲージを設置整備するとともに、運動場(野球部、サッカー部使用)のフェンスを高くする工事を行い、陸上競技場や理学部棟などへの打球の飛び出しによる事故防止策を図り、野球部、陸上部等が安心してクラブ活動ができる環境整備を図った。
サークルボックスの安全管理及び使用時間の徹底のため、電源タイマーを設置した。また、他団体との連携強化策については、体育会系・文科会系サークルとともに他大学や県下の高等学校、学外サークル団体との合同練習や発表会等の交流を行っており、平成17年度はその連携状況を把握することに努め、調査した結果56団体のう

ち32団体が学外の団体との連携があることを確認し、これに係る諸問題・支援対策等について引き続き本委員会で検討することとした。

- ・学生生活サポート委員会において学生の事故等の状況及び発生要因等の調査を行った。また、事故に対して大学が負う責任に対処できる補償制度の確立に向けて準備の検討を行っている。
- ・クラブ活動賠償責任保険については、58団体（朝倉地区：体育系31、岡豊地区：体育系20、文科系7）、1,532人の学生が加入。
- ・学生傷害保険等の加入状況は、75.4%（医学部は100%、その他の学部は70%）である。
- ・朝倉地区・物部地区を対象に、サークルリーダー研修会を競技力向上のために、スポーツと食事のとり方についての講義、安全対策マニュアル及びクラブ活動賠償責任保険の説明などを11月に実施した。また、岡豊地区ではリーダーシップセミナーを実施した。
- ・学生支援課において課外活動団体の支援を行うため、3月に各クラブ代表者（110人）を集め、事務職員との意見交換を行った。
- ・保健管理センターでは、体外式除細動器（AED）を導入し、使用方法等についての一次救命手当研修会を実施するなど学生の安全対策の徹底を図った。
- ・学生支援課では、
他大学等との連携強化については、本学サークル56団体のうち32団体が学外の団体との連携があることを確認し、これに係る諸問題・支援対策等について引き続き学生生活サポート委員会で検討することとした。
四国地区大学総合体育大会への運営費交付金による参加支援を行った。
四国地区大学総合体育大会及び西日本医科学生総合体育大会の成績について検証し、成績については、ホームページにより周知した。
課外活動における成績優秀者への特待制度の導入は、本来の経済支援の趣旨を含め、次年度以降の継続審議とした。
- ・教務・専門教育委員会では、
4 大学間学生交流自主的・実践的研究プロジェクト
（URL = http://www.kochi-u.ac.jp/JA/campus/4uni-stu_project.html）
について、前年度の発表会を平成17年5月21日に実施し、本学からは4つの賞のうち最優秀賞、優秀賞、学生プロジェクトX賞の3つが選ばれた。また、平成17年度プロジェクトについては、2課題が採択され、学長裁量経費により支援した。その結果、平成18年3月3日に島根大学において発表会が行われ、最優秀賞及び学生プロジェクトE・X賞を受賞した。
- ・総合体育大会への参加の奨励及び優秀団体(者)の表彰については、平成18年3月17日に実施し、団体としては体育系サークル3団体、4大学間学生交流自主的・実践的研究プロジェクト2団体及びピアサポート1団体の6団体、個人としてスポーツ活動で7人、ボランティア活動で2人表彰した。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

目指すべき研究の方向性に関する実施状況

- ・理学部、医学部、黒潮圏海洋科学研究科、海洋コア総合研究センター、海洋生物教育研究センター及び独立行政法人海洋研究開発機構が連携し、「海洋」に関する具体的な研究課題を決定しプロジェクト研究を推進している。

- ・「海洋生物研究プロジェクト」は、サンゴ礁海域の多様な生物群集の相互作用、四万十川と黒潮の交錯圏における人間と自然との共生に関する研究、新海洋秩序の形成に向けた黒潮圏島嶼諸国の総合的資源管理の3サブテーマを立て、それぞれのサブテーマに4から6の課題を厳選して配置し、研究を深化した。また、より大局的な視点から、黒潮圏総合科学の研究プロジェクト創生を目指しその準備を進めた。

文理横断して海洋と流域圏を俯瞰した新しい研究方向が次第に定着したと判断できる。

- ・理学研究科と医学系研究科が中心となり、前年度に実施した「バイオ・ファンクショナルマテリアルプロジェクト」と「先端医療・地域連携プロジェクト」の点検・評価を行い、「バイオ・先端医療プロジェクト」チームに再編成し引き続きプロジェクト研究を継続している。

本プロジェクトは27人の研究者で構成し、研究成果は、学術論文101編、著書・総説9編、特許2件など多くの学術発表を行い、競争的資金を170,222千円獲得した。

- ・農学研究科において、前年度実施した「環食同源（フィールドサイエンス）プロジェクト」の点検・評価を行い、環境と調和した循環型食糧生産 高付加価値化食育の3つの研究テーマに再構築し、引き続きプロジェクト研究を継続している。

本プロジェクトの成果として、学術論文60報、著書7件、特許・品種登録11件など多くの学術発表が行い、競争的資金として12,545万円を獲得した。また、地域社会での「環食同源」の啓発と普及への取組みの一環として、公開セミナーを開催するとともにロゴマークとパンフレットを作成し、地域社会などへの認知と普及に努めた。特に地域の産業振興に寄与する独立行政法人科学技術振興機構（JST）サテライト高知「実用化のための育成研究」の新規採択課題2件がこのプロジェクトメンバーが代表を務める課題であった。このように。学部横断的な研究組織によって、地域の「環」と「食」に関わる活動が展開されており、今後とも本プロジェクトの成果が、地域社会での産業の活性化や健全な生活に貢献できるよう努力を行う。

- ・探求型臨床研究については、再編した「バイオ・先端医療プロジェクト」チームのもと「悪性腫瘍・感染症制御に対する戦略的アプローチ」という研究課題で研究を継続している。

- ・「海洋コア研究プロジェクト」チームでは、統合国際深海掘削計画（IODP）及び独立行政法人海洋研究開発機構と呼応しながら、海洋コア研究を立案するとともに研究を実施している。

研究成果は学術論文・著書等36編、学会・シンポジウム発表等70件である。その他、継続中の個別研究が少なからずあるので、前年度の成果をもとに研究の一層の重点化を進めた研究2年目としては十分な成果が得られた。今後の個別研究の進捗や海洋コア総合研究センターの整備に伴う学内共同研究の増加によって、本プロジェク

トの構成や内容に変更を加える必要が生ずると予想されるが、地球科学・生命科学のフロンティアの開拓に向けて、新たな研究の萌芽を形成し続ける。

- ・全国共同利用研究を平成17年度前期21課題、後期26課題を採択しコアを用いた地球環境変動に係る研究を遂行している。
- ・「海洋生物研究プロジェクト」は サンゴ礁海域の多様な生物群集の相互作用、四万十川と黒潮の交錯圏における人間と自然との共生に関する研究、新海洋秩序の形成に向けた黒潮圏島嶼諸国の総合的資源管理の3つのサブテーマを立て、それぞれのサブテーマに4から6の課題を厳選して配置し、研究を深化した。また、より大局的な視点から、黒潮圏総合科学の研究プロジェクト創生を目指しその準備を進めた。

文理横断して海洋と流域圏を俯瞰した新しい研究方向が次第に定着したと判断できる。

- ・「バイオ・ファンクショナルマテリアルプロジェクト」と「先端医療・地域連携プロジェクト」の点検・評価を行い、「バイオ・先端医療プロジェクト」チームに再編成し、バイオ・ファンクショナルマテリアルを基盤とした環境・先端医療分野への研究を推進している。

研究計画（研究部門）

1. ファンクショナルマテリアルの新展開、2. 生体制御分子とその機能開拓、3. 悪性腫瘍・感染症制御に対する戦略的アプローチ、4. 神経・再生医療

- ・「バイオ・先端医療プロジェクト」チームのもと「悪性腫瘍・感染症制御に対する戦略的アプローチ」という研究課題で研究をし一定の成果を挙げている。
- ・「環食同源（フィールドサイエンス）プロジェクト」の点検・評価を行い、環境と調和した循環型食糧生産、高付加価値化、食育の3つの研究テーマに再構築し引き続きプロジェクト研究を継続している。
- ・「海洋コア研究プロジェクト」チームでは海洋コア試料を用いて、先端的研究を遂行するとともに全国共同利用に協力し、研究成果を挙げてきている。
- ・既存の海洋生物教育研究センター、遺伝子実験施設、医学部附属動物実験施設、医学部附属実験実習機器センター、医学部R Iセンターを統合した総合研究センターの設計計画を策定・実現し、同センター内に防災部門（南海地震防災支援研究センター）を設けた。
- ・独立行政法人海洋研究開発機構から3人の客員教員の推薦を受けて委嘱を行い、客員教授による大学院生の指導や公開講座への参画など研究の活性化を図っている。また、理学部教員と客員教員は大学院生の指導を通じた交流を行い研究の活性化を図っている。
- ・高知県立牧野植物園から3人の客員教員の推薦を受けて委嘱を行い、客員教授による大学院生の指導や公開講座への参画など研究の活性化を図っている。
- ・部局横断型研究プロジェクトにおいて複数課題について探求的臨床研究（Translational Research）を含む重点研究を実施している。
- ・医学部の所在する岡豊町小蓮地区住民等を対象とした健康相談を地区公民館において毎週、土曜日に実施し、地域との交流を通じて健康に関する新しい取り組み課題の

創出を図り始めている。

岡豊町小蓮地区における健康相談等の地域連携活動を南国市全域に拡大するための検討を進行させている。

- ・前年度に発足させた「高知大学農学部・高知県立農業技術センター企画連絡会議」を3回開催し、連携研究の進め方等について協議を行った。また、農業技術センター研究員を研究協力者として、平成18年度科学研究費補助金に2課題の申請を行った。また、共同研究（外部資金獲得）に向けたプロジェクトチームの設置を行う予定である。
- ・平成17年度は、新たに 人工藻礁設置による褐藻類繁茂促進に関する研究、ウニ除去による褐藻類繁茂促進に関する研究、深層水を利用した海藻類繁茂促進及びウニの有効利用研究の3つの研究を実施するとともに、前年度からの共同研究を継続して行った。
- ・平成17年度に地域との連携をより強化・支援するため、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター、知的財産本部等の複数の学内組織を統合し、国際・地域連携センターを設置した。
- ・前年度の知的財産セミナー及び特許講習会・相談会等の活動を充実させるとともに、競争的資金獲得セミナーの開催、技術移転交流会及び特許流通フェアへの参加を積極的に行った。
また、公正かつ効率的に業務を実行するための知的財産ポリシー及び利益相反マネージメントポリシーを確立した。
- ・特許の国内新規出願は34件で年度目標（33件）を上回った。
- ・前年度に作成した『法人化後の共同研究・受託研究・特許権の取り扱いについてQ & A』について見直しを行い、平成17年度版を作成・配布並びにホームページに掲載した。
- ・新規採用職員へ改正特許法に伴う対応を行うとともに、知的財産ポリシー等を説明し、知的財産に関する取り扱いについて啓発を行った。
- ・特許（出願中）について、新規実施許諾契約を2件行い累計で4件の実施許諾を行っている。
- ・JSTの特許出願経費の助成を受け、海外特許出願を積極的に行った。
- ・特許を出願することにより、外部資金獲得に側面からの支援を行った。
- ・ホームページを全面的に更新し、各種資料を掲載し、未公開特許・公開特許等の情報を積極的に発信した。
- ・前年度行った「環食同源プロジェクト」を点検・評価し、環境と調和した循環型食糧生産、高付価値化、食育を課題として研究を推進している。
- ・前年度に行った「海洋生物研究プロジェクト」を点検・評価して内容を深化させた。特に黒潮圏の文化と社会及び四万十川流域圏での人類と自然との共生に重点をおいて研究を進めた。
- ・若手研究者（大学院生・若手教員）を顕彰する、高知大学研究顕彰制度を創設。大学院生2人、若手教員2人を顕彰した。
- ・「バイオ・先端医療プロジェクト」チームによりバイオ・ファンクショナルマテリ

アルを基盤とした環境・先端医療分野への研究を行い、研究成果として、学術論文101編、学会等口頭発表215件として発表し、競争的資金を170,222千円獲得した。
研究計画（研究部門）

1. ファンクショナルマテリアルの新展開、2. 生体制御分子とその機能開拓、3. 悪性腫瘍・感染症制御に対する戦略的アプローチ、4. 神経・再生医療

- ・平成17年度における全国共同利用採択研究は前後期合わせて47件であり、年度計画の目標を十分達成している。また、平成18年度前期全国共同利用研究を審議し、17課題を採択した。今後、共同研究の質量両面から充実を図る必要がある。
- ・独立行政法人海洋研究開発機構所有の地球深部探査船「ちきゅう」の運行が開始され、コアの受入れが試行ベースであるが、順調に行われた。シンポジウム（掘削科学の現状と将来）は、独立行政法人海洋研究開発機構との合同で開催し、全国から多数の参加者を得た。
- ・今後の海洋コアの国際共同研究の準備が整えられた。
- ・全国の若手研究者・学生を対象とした第2回コア解析スクール（日本掘削科学コンソーシアム（J-DESC）の後援）及び第3回コア解析スクール（日本掘削科学コンソーシアム（J-DESC）の後援）を開催した。また、前年度の全国共同研究の成果を踏まえて、学術シンポジウム「掘削科学の現状と将来」等のシンポジウム等を開催した。
- ・国際学会で発表を4件行うとともに国際誌に8件の発表準備を行った。
- ・「海洋生物研究プロジェクト」を本年度も継続し、研究を深化した。

特に黒潮圏の文化と社会、四万十川流域圏での人類と自然との共生に重点をおいて、研究を進め、学術論文19報、著書6件など多くの学術発表を行い、競争的資金11,141千円を獲得した。

文理横断して海洋と流域圏を俯瞰した新しい研究方向が次第に定着したと判断できる。

- ・「バイオ・先端医療プロジェクト」チームにおいて、前年度の活動を点検・評価し、新たに下記の研究を実施した。

M R S A対策研究（バクテリオファージ研究）

骨髄開葉細胞を用いた血管内皮細胞への分化誘導研究（血管新生研究）等を実施
M H Cクラス 抗原特異的、細胞障害性T細胞による癌/ウィルス性肝炎の治療
花粉症の治療と予防

- ・地域の「環」と「食」に密接に関わる研究を展開し、学術論文60報、著書7件、特許・品質登録11件など多くの学術発表を行い、競争的資金1億2545万円を獲得した。地域の産業振興に繋がる研究資金として、「平成17年度高知県地域研究開発促進拠点（RSP）事業」、「平成17年度生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業」等を獲得した。

研究成果の社会への還元等に関する実施状況

- ・平成17年度に地域との連携をより強化・支援するため、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター、知的財産本部等の複数の学内組織を統合し、「国際・地

域連携センター」を設置した。

- ・地域の発展及び振興を図るため、大学と自治体、企業等との連携事業を推進するとともに、新たに室戸市、四国銀行、(独)産業技術総合研究所、高知市と協定を締結し、連携の組織化を図った。
 - ・高知市と新たな協定を締結し、平成18年度から南四国をリードする高知市総合計画・調査に着手する。
 - ・高知県試験研究機関との共同研究契約21件、健康まちづくり・産業活性化ビジョン策定事業、高知予防医学ネットワーク事業、動物薬品クラスター事業、宇宙新産業事業(ソユーズロケット利用)等の共同研究事業を行った。
 - ・外部資金獲得のためのセミナー等の開催・支援を行い、各種補助金情報を省庁別、研究別等に体系的に充実化を図った。代表的な外部資金の獲得として、(独)科学技術振興機構の実用化のための育成研究採択3件(要求額3年間172,000千円)等がある。更に、知的財産の創出及び活用を行った。
 - ・研究成果報告書については、年に1回発行し、自治体・企業等に配布をしている。
 - ・平成17年度に地域との連携をより強化・支援するため、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター、知的財産本部等の複数の学内組織を統合し、「国際・地域連携センター」を設置した。
 - ・各種事業をホームページ、マスコミ、官庁・団体関係や企業の広報誌等により情報提供を行い、科学・技術相談から技術指導、技術移転及び共同研究、受託研究等について推進を図り、順調に推移している。
 - ・更に大学と自治体、企業等との連携事業を推進するために、各協定の締結及び連携の組織化を図った。
 - ・平成17年度に地域との連携をより強化・支援するため、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター、知的財産本部等の複数の学内組織を統合し、「国際・地域連携センター」を設置した。
 - ・前年度の知的財産セミナー及び特許講習会・相談会等の活動を充実させるとともに、競争的資金獲得セミナーの開催、技術移転交流会及び特許流通フェアへの参加を積極的に行った。
- また、公正かつ効率的に業務を実行するための知的財産ポリシー及び利益相反マネジメントポリシーを確立した。
- ・特許の国内新規出願は34件で年度目標(33件)を上回った。
 - ・前年度に作成した『法人化後の共同研究・受託研究・特許権の取り扱いについてQ&A』について見直しを行い、平成17年度版を作成・配布並びにホームページに掲載した。
 - ・新規採用職員へ改正特許法に伴う対応を行うとともに、知的財産ポリシー等を説明し、知的財産に関する取り扱いについて啓発を行った。
 - ・特許(出願中)について、新規実施許諾契約を2件行い累計で4件の実施許諾を行っている。
 - ・JSTの特許出願経費の助成を受け、海外特許出願を積極的に行った。
 - ・特許を出願することにより、外部資金獲得に側面からの支援を行った。

- ・ホームページを全面的に更新し、各種資料を掲載し、未公開特許・公開特許等の情報を積極的に発信した。

研究水準の成果の検証に関する実施状況

- ・自己点検評価については、平成16年度に試行した「教員の総合的活動自己評価」の結果（総括表）を各教員にフィードバックし、併せてアンケートを実施した。また、前年度の試行結果及びアンケートの結果を分析し、「平成16年度に試行した『教員の総合的自己点検評価』に関する報告書」を作成、学内に配布した。
- ・平成17年度実施に向けて、評価本部においてWeb入力（自己評価システム）を導入するとともに、アンケート結果に基づいて学部ごとに分類していた文系・理系の区分を各教員が選択可能とするなどの改善を行ったうえで、本年度より本格実施することを決定した。
- ・予算の傾斜配分については、科研費の申請状況等による傾斜配分の制度を確立し、平成17年度研究経費特別配分（評価に基づく配分）を行った。なお、評価に基づく配分については、経営・管理推進本部において継続して検討中である。
- ・人的資源の傾斜配分についても実施している。

（2）研究実施体制等の整備に関する実施状況

研究者の配置に関する実施状況

- ・学内共同教育研究施設及び学部附属施設の一体的運営のための組織の改編を行い、現有11施設を「総合教育センター」、「総合研究センター」、「国際・地域連携センター」及び「総合情報センター」の4センターに改編した。併せて、センター長及び各センターに部門長を置き、人員の再配置を行い、4センターの体制が整った。
- ・次年度からは、4センターが本格稼働し、各センター長の下に、プロジェクト研究の推進を図る。
- ・学長のリーダーシップのもとに、「学部横断プロジェクト研究の推進」を進めるため、「海洋生物」、「バイオ・先端医療」、「環食同源（フィールドサイエンス）」、「コア研究」の各プロジェクトチームに年度計画実施経費の重点配分を行った。
- ・人的なインセンティブの付与については、本年度に非常勤研究職員就業規則を改正し、ポストクの職種を整備した。
- ・「海洋生物プロジェクト」では部局にまたがって文理横断して海洋と流域圏を俯瞰した新しい大型の研究方向が次第に定着してきたと判断する。研究成果については学術論文40報、著書25件など多くの学術発表を行い、競争的資金2億5814万円を獲得した。
- ・「教育支援・研究プロジェクト（発達障害児の治療・教育）」については、附属中学校に「特別支援教育総合センター（仮称）」相談室を設け、附属4校園からもスタッフを募り、試験的運用を開始した。
- ・独立行政法人水産総合研究センターから客員教員の推薦を受けて委嘱を行い、客員教授による大学院生の指導や公開講座への参画など研究の活性化を図っている。（黒潮圏海洋科学研究科）

- ・独立行政法人海洋研究開発機構から3人の客員教員の推薦を受けて委嘱を行い、客員教授による大学院生の指導や公開講座への参画など研究の活性化を図っている。また、理学部教員と客員教員は大学院生の指導を通じた交流を行い研究の活性化を図っている。(理学部)
- ・高知県立牧野植物園から3人の客員教員の推薦を受けて委嘱を行い、客員教授による大学院生の指導や公開講座への参画など研究の活性化を図っている。(理学部)
- ・東京大学大学院工学系研究科から1人の客員教員の推薦を受けて委嘱を行い、研究の活性化を図っている。(海洋コア総合研究センター)
- ・「海洋生物研究プロジェクト」では、中心になって研究を進めている黒潮圏海洋科学研究科で独立行政法人水産総合研究センターから客員教員2人の推薦を受け、研究と大学院生教育指導を依頼している。
- ・学内の教員では対応できない研究分野を学外の専門家を客員教授として招聘して研究の活性化に成果を上げた。
- ・リサーチフェロー制度及び短期研究員(期限付き研究員)制度を設置した。
- ・短期研究員については、農学部で4人を配置し、「木材の塑性曲げによる工業部材の開発」、「青枯病菌の病原性遺伝子発現制御機構の解析」、「多様化する農業の担い手に関する研究」、「ヒ素吸着除法」の研究に従事している。
- ・リサーチフェローについては、平成18年度から配置することが決定している。
- ・各学部等で採用等の基準の見直し及び明文化を行い、採用等の基準を整備し、実施することができた。
また、各学部等の公募状況の調査結果をまとめ分析し、次年度で改善を図っていくこととしている。
- ・各学部等への公募状況調査を実施した。また、各学部等において目標達成に向け年度計画を実施している。
- ・教員の採用にあたっては、大学・研究所・企業・官公庁から広く人材を求めるとともに、選考にあたっては、基本方針に基づき、外国人教員等の採用を行っている。

研究環境整備に関する実施状況

- ・前年度の学長・部局長等の裁量経費に基づく、各プロジェクト研究を理事及び学部長のもと点検・評価を行い、重点化予算配分を実施した。前年度の評価を平成17年4月に行い、それをもとに、平成17年度の研究プロジェクトの研究課題/配分予算を決定した。
- ・平成18年度のプロジェクト研究計画に、新たに公募型研究課題を設けて平成17年度中に8件採択(応募8件)した。
- ・「海洋生物研究プロジェクト」では、フィリピンの2大学との提携により熱帯域のフィールド研究がスムーズに実施できる準備が整った。
- ・ハノイ科学大学とのプロジェクトを設立した。
- ・佳木斯大学の教員を招待し、薬学/口腔病治療についての共同研究を立ち上げた。
- ・独立行政法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)の高知コア研究所の設置に伴い、海洋コア総合研究センターとの連携の強化を図った。

- ・前年度に作成した研究用機器一覧の利用状況等について調査を行った結果、機器の更新情報が分からない等の意見があり、システム上の問題点について、再検討を行っていくこととなった。
- ・「国立大学法人高知大学における教育・研究設備の整備方針」の策定に向け、教育・研究設備の整備方針策定WGを設置、原案を作成し財務担当理事と策定に向け協議中である。
- ・オープンラボについては、海洋コア総合研究センター、遺伝子実験施設、国際・地域連携センター及び農学部機器分析室等において、機器の共同利用を実施している。
- ・レンタルラボを開始（医学部1室）するとともに、レンタルラボの拡大を医学部・理学部で検討を行い、平成18年度には医学部に2室と国際・地域連携センターに設置することとしている。
- ・総合情報システムの構築で、より利用しやすいWebでの書誌検索システム（wwwOPAC）が導入された。RFIDプロトタイプ的设计においては、動向調査の結果を盛り込み、より現実的なものとして設計した。漢籍・和装本については、整理が終わったものからOPACに登録し、書誌検索が利用可能になるとともに、資料の配置も整理され、利用しやすくなった。

研究の質の向上システムに関する実施状況

- ・平成17年度実施に向けて、評価本部においてWeb入力（自己評価システム）を導入するとともに、アンケート結果に基づいて学部ごとに分類していた文系・理系の区分を各教員が選択可能とするなどの改善を行ったうえで、本年度より本格実施することを決定した。併せて、組織評価についても本格実施が決定された。
- ・本学での評価への取り組みに関し、他大学からの問い合わせや教員、事務職員が来学しており、更に文部科学省科学技術・学術政策局評価推進室及び大学評価・学位授与機構が来学し、意見交換を行うなど、これらの実績は、本学の内部評価に対する学外からの反響は大である。なお、本学の評価システムは、大学評価・学位授与機構及び他大学からも注目されている。
- ・自己点検評価及び外部評価については、大学評価・学位授与機構の認証評価の基準に準拠した「プレ評価」を新たに実施し、それぞれの部局での実施体制を整えた。
- ・平成16年度に試行した「教員の総合的活動自己評価」の結果（総括表）を各教員にフィードバックし、併せてアンケートを実施した。また、前年度の試行結果及びアンケートの結果を分析し、「平成16年度に試行した『教員の総合的自己点検評価』に関する報告書」を作成、学内に配布した。
- ・実施体制は、外部委員を含む評価本部であたることとし、平成17年度の自己評価集計後に2年間の比較評価を行うことを決定した。
- ・経営・管理推進本部において、「教員の総合的活動自己評価」から得られるデータの活用等について検討を行うとともに評価本部での検討を踏まえて、教員の総合的活動自己評価に係る活動実績をデータベース化するため自己評価Web入力システムを構築し、データ入力に至った。
- ・各部局においては、評価基準に基づく傾斜配分等を実施するとともに評価項目等に

ついでに検討が行われた。

学部・研究科等の研究実施体制等に関する実施状況

- ・重点研究の推進を図るため、大学院黒潮圏海洋科学研究科における重点研究テーマを検討し、「サンゴ礁」・「四万十川」・「新海洋秩序」の各プロジェクト実施体制を部分修正した。
- ・農学研究科において地域基盤研究を推進した。
- ・大学院黒潮圏海洋科学研究科と京都大学との連携研究を構築した。
- ・学長裁量経費による研究の重点化を行った。
- ・地域との連携を推進するために、国際・地域連携センターを設置した。
- ・人文・社会科学の発展・充実に図るため、「人文学部研究プロジェクト」を創設。プロジェクトは、4つのキーワード「高知」、「海洋」、「黒潮圏」、「防災」に関連した研究テーマで募集し、採択研究については、成果報告も行き、プロジェクト研究の推進を図っている。(平成16・17年度は試行、平成18年度から本格的な実施)また、科学研究費の申請を条件とする「人文学部研究プロジェクト(科研費展開型)」(平成17年度から実施)も創設している。
- ・四国銀行との情報交換会-教育学部編-の開催(平成17年12月19日)、本学部より4件のシーズ提供を行い、専門研究と地域活性化との接点を見出すべく活発な議論を交わした。
- ・文化庁及び高知県教育委員会所管の「ふるさと文化再興事業」に協力し、調査記録書『土佐市市野々の神踊り』(市野々神踊り保存会・平成18年3月刊)を出版した。
- ・農学部では学部長裁量経費を次の課題(将来の学内COEを形成しうる課題)に重点配分を行った。

環境適応能を活用した時限的機能性農業用微生物資材開発に関する基盤研究

地球温暖化に対応した、西南暖地における農作物の高品質化と安定・多収生産技術の確立

植物のもつ複数遺伝子支配の抵抗機構を利用した新しい栽培技術の確立 - イネの場合 -

納豆菌ポリマーの高機能化と“環食再生”に繋がるグリーンマテリアルの創生

- ・財団法人科学技術振興機構(JST)のシーズ育成事業に1件採用、研究成果活用プラザにおける実用化のための育成研究に3件採用されている。
- ・「海洋生物プロジェクト」では、高知県内各地において地元自治体と共催で公開シンポジウムを開催(室戸市、須崎市、高知市、土佐清水市など)し、好評を得た。
- ・修士論文の合同発表会は、愛媛大学の専門分野の偏りを改善できるとともに、従来にない視点からの質問等も出され、有意義であることが、確認できた。今後はTV会議システムを利用した共同授業・発表会と同様な企画を他分野にも広げる必要がある。
- ・森林分野において、「京都議定書に対応した森林におけるCO2吸収量の広域測定法の開発」の共同研究を実施している。
- ・「海洋生物」と「環食同源」プロジェクトを融合した学際研究の内容について検討を行

い、「黒潮流域圏総合科学」を立ち上げた。この事業は18年度の特別教育研究経費(研究推進)に採択された。この事業は以下のサブプロジェクトから構成され学内外の研究組織に所属する、生態学者・生理学者・物質化学者・分析化学者・医科学者・有機化学者・遺伝子科学者等々が総合的に研究を進める。

- 1) 黒潮圏における生物資源再生機構の解明と生態系の保全・修復
 - 2) 環境保全型食糧生産システムの構築と付加価値の追求
 - 3) 新たな未利用資源の探索とその有効利用
- ・ 医理合同セミナーは有意義な成果をもたらしたが、全学的な合同研究発表会へと発展的に解消することが決定され、部局間合同研究発表会を3回(12月、2月、3月)実施した。
 - ・ 「グリーンサイエンス特別研究プロジェクト」チームでは、平成17年度に下記のテーマで取り組んだ。
 - 1) 水熱科学法を用いる物質循環/資源再生プロセスに関して、基礎から応用までの成果集積を行い、新規方法論の開発
 - 2) 高圧反応・不斉反応等の環境調和型物質変換手法を利用して、生理活性物質や機能性材料等の合成に関して、実用化を視野に入れた独創的なプロセス構築
 - 3) 有用なバイオマテリアル創出の一環として、例えば癌免疫療法に有効なHLA結合性ペプチドの探索を行うと共に、分子レベルから作用機序解明
 - 4) 環境負荷低減型バイオマテリアル活用の一環として、多剤耐性細菌感染症に対するファージ療法の一層の改善を行うほか、ウイルス特異的阻害分子の探索
 - ・ これらの成果については、「グリーンサイエンス特別研究プロジェクト」公開シンポジウムを開催し発表を行った。(5月・1月)

学内・全国共同研究の推進に関する実施状況

[学内共同研究]

- ・ 「海洋生物プロジェクト」では、研究成果を国際発表し、特に台湾、韓国、中国、米国、フランス、ドイツなどの国々の研究者の関心を呼んだ。
- ・ 黒潮圏の中心に位置する台湾における海洋深層水と資源利用に指導的役割を果たしている。低層富栄養水の湧昇、海洋深層水がもたらす生物生産増産効果及び炭酸ガス吸収量の評価技術の開発に産学官で取り組んでいる。また、タイの研究者とエビの養殖池における生態学的な環境の重要性、赤潮の殺藻性細菌の研究、マングローブ生態系に炭酸ガス固定における役割の重要性をタイの研究者と行っている。

[全国共同利用]

- ・ 海洋コア総合研究センターにおいて、統合国際深海掘削計画(IODP)の日本人乗船研究者によって採取されたコア試料による共同利用研究を開始した。
- ・ 統合国際深海掘削計画(IODP)第303次研究航海で採取された海底堆積物の古地磁気学的研究(平成17年度前期全国共同利用研究No3)を実施した。
- ・ 統合国際深海掘削計画(IODP)第304次研究航海で採取された海底堆積物の古地磁気学的研究(平成17年度後期全国共同利用研究)を実施した。

- ・地球深部探査船「ちきゅう」船上において、コアセンターと共通する機器（古磁気関連）に関する検討会を行い、統合国際深海掘削計画（IODP）陸上研究施設整備を図った。

3. その他の目標に関する実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

教育における地域社会との連携等に関する実施状況

- ・理学部では、県内外の企業のトップを講師とするベンチャービジネス論（3コマ）を集中講義として開講した（12月）。ベンチャービジネス論の講師陣との意見交換会も実施した。
- ・共通教育では、MOT入門講座-企業倫理と経営-を開講し、人文学部を中心に教育、理、農の各学部から45人の受講者があった。講義は、本学人文学部の教授ほか高知県理事や企業経営者などからなる講師陣によるオムニバス形式で実施した。
- ・財団法人四国産業・技術振興センター及び本学等の共催により「MOTショートスクールin高知」を11月14日・15日に開催した。
- ・大学教育創造センターは、平成17年度に高大連携プログラム開発のために県立丸の内高校から1人の教員を受け入れ、協働開発の結果、平成18年度に高大連携による授業「学びを創る」を共通教育として開設することになった。
- ・CBIにおいては、CBI企画立案演習の授業において、企業人・CP（Community Producer）取材を組み込み、企画力・取材マナー・聞く力の向上・編集力の向上を目指す授業を実施中である。広報誌を発行するとともに、ホームページを立ち上げた。<http://www.kochi-u.ac.jp/JA/GP/index.htm>
- ・平成17年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）の「地域活性化（広域型）」に申請し面接審査まで進んだ、「『地域づくり』人材養成システムの開発」と題する教育プログラムを学長裁量経費にて一部試行した。なお、その成果をもとに、再度、平成18年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）に申請することとした。
- ・人文学部では、4月～10月に学部共通教育科目として現代社会実践（現代企業実習、現代企業実習、現代行政実習、現代行政実習、現代地域実習、現代地域実習）を開設し、授業を実施した。
- ・教育学部学校教育教員養成課程において、引き続きフレンドシップ及び観察実習・応用実習という段階を踏んで、地域社会との連携授業に取り組んだ。生涯教育課程のスポーツ科学コースでは、現場実習を必修授業として実施した。
- ・理学部では、教育プログラムWGにおいて、CBIプログラムの導入に向けて検討を行った。
- ・農学部では、インターンシップの実施について検討中であり、企業訪問時にインターンシップの受入れの可否について調査を実施した。
- ・公開講座等の開催と参加者増加を図るため、ホームページ、マスコミ、官庁・団体関係や企業の広報誌等を通じて、幅広くPRを行った。
- ・国立大学法人化一周年として、各界からの著名な講師による記念講演会や高知大学

ラジオ講座をはじめオープン・クラス（公開授業）、サテライト教室の開設、地域に出向いての講座開設等、多様な形態で公開講座を年12回開催し、参加者の増加を図った。

- ・高知大学ラジオ公開講座のW e b配信・先進的な携帯音楽プレーヤーの利用サービスを実施、米国L A在住及び千葉県在住の高知県出身の方からMPプレーヤー等にダウンロードして聞いており地域貢献としてすばらしい取り組みであるとのメールが届いている。本学と企業と連携し、元日本代表サッカー選手を招き、少年少女サッカー教室（約300人）及び講演会（約500人）を実施した。これらの新たなスポーツ講座は、各方面から好評を得た。
- ・オープン・クラスは、これまで共通教育科目の公開授業であったが、今年度から新たに専門教育科目（29講座）も公開した。第1学期：21講座（74人）、第2学期：28講座（44人）の多数の受講があり、生涯学習に対する社会的要請に応えた。
- ・高大連携事業、出前授業及び大学体験授業等について、従来の施設を再編し、新たに設置した「国際・地域連携センター」が一元的な取り扱いを行い、全学的に各学部等と連携を図り、中期計画当初の倍増に値する事業を実施した。また、県内外の高等学校等への出前授業の実施、大学授業を開放、オープンキャンパス及び大学一日公開等の拡大を行い、地域社会との交流の強化を図り、高等学校や受講生からも好評を得た。

研究における社会との連携等に関する実施状況

- ・平成17年度に地域との連携をより強化・支援するため、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター、知的財産本部等の複数の学内組織を統合し、「国際・地域連携センター」ともを設置した。
- ・地域の発展及び振興を図るため、大学と自治体、企業等と各協定の締結及び連携の組織化を図った。また、同センター主催・共催の学術・文化・芸術及びスポーツ等のシンポジウム、講演会等を12回開催し、地域の課題や住民の知的要求に応えた。
- ・国立大学法人化一周年として、各界からの著名な講師による記念講演会や高知大学ラジオ公開講座をはじめオープン・クラス（公開授業）、サテライト教室の開設、地域に出向いての講座開設、講座のW e b配信など多様な形態で公開講座を開催した。また、食の安全と健康、設計主義と地域情報化、大学と地域が連携したひとつづくり・まちづくり、元日本代表サッカー選手による少年少女サッカー教室などの話題のシンポジウムや講演会等を開催し、大学の「知」の一般公開として情報発信を行い、地域の課題や住民の知的要求に応えた。
- ・平成17年度に県内の大学及び高等専門学校からなる高知學長会議を設置し、高知県の経済・社会のビジョン策定とその実現のための強化を図った。5月には高知學長会議と地域を語る会を開催し、県内の商工会議所連合会、農業共同組合、漁業共同組合連合会、N P O法人等各界から出席し、地域の問題解決及び発展について協議を行った。

国際交流・協力に関する実施状況

- ・平成17年度に設置された「国際・地域連携センター」の国際交流部門(卒後)と「総合教育センター」の修学・留学生支援部門(在学)との機能・役割分担の明確化を行った。
- ・高知大学は「地域の大学」として、教育研究活動を活性化するとともに、国際交流を通じ、アジア・太平洋地域をはじめ、世界の国々、特に発展途上国との教育研究協力活動を推進する。これらの国々の大学と研究交流、学生交流活動を推進する中で、世界の文化の発展に貢献することを目標としている。この目標の達成のため、7つの原則(量と共に質の充実 個人ベースから組織ベースへ 分散から一元化へ 横並びから重点化へ ローカルな体制からグローバルな体制へ 受入れ中心から相互交流へ 国際交流促進のための企画力増強)から成る「高知大学における国際交流ポリシー」を平成18年4月に定めた。
- ・瀋陽薬科大学(大学間)、中南林学院(学部間)の交流協定を締結した。
- ・フィリピン大学及びハノイ教育大学との大学間協定を締結した。
- ・大学間交流協定の在り方を見直し、1大学との交流を終結し、1大学と更新した。
- ・協定校は新規締結と更新を合わせて前年度と比較し、5大学増加した。
- ・佳木斯大学に教員4人、学生14人が訪問した。また教員13人と学生6人の受入れを行い、交流を深めた。
- ・上記の大学を含め大学全体として外国人研究者の受入れ・来訪者数(共同研究等)は80人、教職員の外国留学・研修・共同研究に等による派遣については226人と交流人員は前年度の1.3倍程度となった。
- ・佳木斯大学に教員4人、学生14人が訪問した。また、教員13人と学生6人を受け入れ、交流を深めた。
- ・次年度からは、国際・地域連携センターで国際交流事業を全学的に把握し、国際交流の活性化を推進することとした。
- ・国際協力機構(JICA)の研修員受入事業(集団型)を業務委託契約を締結し実施した。(フィジー国等7カ国から7人の研修生を受入)
- ・国際協力機構(JICA)の集団海外研修生受入事業である、アジア・アフリカ環太平洋農林水産学外国人学生特別コース(私費外国人留学生用)に2人を受け入れた。
- ・瀋陽薬科大学(大学間)、中南林学院(学部間)、フィリピン大学及びハノイ教育大学との交流協定を締結した。
- ・教職員の外国留学・研修・共同研究に等による派遣については226人となり、前年度より20人増加した。
- ・国際・地域連携センターの国際交流部門(旧留学生センター)は、外国人留学生の卒業・修了後のネットワークの構築をすべく、外国人留学生の卒業・修了者名簿の整備を行った。
- ・外国人留学生のフォローアップシステムの構築については、必要事項等を取りまとめ、データの蓄積を図った。
- ・平成17年度は、医学部の英語版ホームページを開設した外、新たに発足したセンター組織体制を掲載するなど随時の更新を行っている。また、掲載内容の検討のため留学生にアンケート調査を実施した。その結果は、概ね良好であったが、意見に基

づき表示方法と追加内容を検討することとした。

- ・国際・地域連携センターの国際交流部門（旧留学生センター）は、高知地域留学生交流推進会議幹事会を4回開催し、6月には運営委員会委員を17団体（旧37団体）、交流推進会議構成団体を35団体（旧37団体）に変更、推進会議のあり方等について検討した。また、機能性を持たせるため、各構成団体のメールアドレスを作成し、今後、メールでの会議開催を検討した。また、10月には、本年度2回目の幹事会を開催し、推進会議の在り方等について検討を行った。
- ・12月には、幹事会をメール会議により開催し、会の機能性を持たせるために、各種団体のメールアドレスを作成することとなった。
- ・地域における国際交流事業については、1．広報誌「くろしお」の発行、2．外国人留学生に係る入国・在留手続研修会の開催、3．高知県外国人留学生救済一時貸付金の貸与（11件）、4．学生A U化計画（JICA、一般市民の参加を得、「平和のための国際交流・総合理解」をテーマにディスカッションを行い、それぞれの国の文化についてプレゼンテーションを行った）を行った。

（2）附属病院に関する実施状況

医療の質の向上に関する実施状況

（地域のニーズに密着した医療）

- ・ITネットワーク開設に向けWGで検討を行い、具体的仕様を確定し、高知ヘルスシステム参加病院にWeb予約の登録用IDを配付した。ヘルスシステム参加病院及びクリニカルパス委員会委員長との合同委員会を開催し、医療パスの運用の検討を行った。
- ・地域医療機関データベースを作成した。
- ・救急外来については内科外来を使用した受入れ整備を行い、診療体制を確立した。検査機器等の充実を計ったことで緊急検査、緊急手術受入体制の拡充が図られた。
- ・CCUネットワーク設立委員会を設立し、データ集積を開始した。Mobile CCU（移動型冠疾患集中治療室）の需要についても、検討を開始した。
- ・ITネットワークの仕様の検討を行い、看護師とMSWが地域施設を訪問し、連携強化に努めるとともに、入退院支援を実施をした。クリニカルパスの拡大（50本から91本作成）を行った。
- ・整形外科病棟、整形外科外来、リハビリテーション部等の連携体制を構築した。近隣地域施設看護師との連携は、講習会を開催し好評を得た。パスの実践、見直し追加は順調にできている。看護実践能力の向上を図るための活動は、計画どおり実践できた。地域連携調整のための専任看護師を地域医療連携室に配置した。
- ・地域医療機関に出向き、院内の機能等の広報活動を行い、ホルター心電図解析及び病理組織検査の他施設からの受け入れを開始した。中毒情報等様々なデータベースの利用体制及び他施設への情報提供網を確立すべく、積極的な情報提供のシステムを改善した。
- ・総合診療部での術前チェックシステムの検討結果を踏まえ、整形外科、麻酔科蘇生科、輸血部で試行し、改善策の提言を行った。

- ・午後外来について、全診療科で紹介患者の診療を開始し、一般患者についても開設の検討を行っている。
- ・待ち時間調査を実施し、予約体制の見直しについて検討を行い、変更を行った。
- ・入院患者用のガイドビデオを放映するとともに、外来ホールにも病院案内掲示板プラズマディスプレイを設置した。
- ・患者サービスの向上を目指し、病棟におけるインターネット接続環境の拡充を図った。
- ・電子カルテの諸記録への拡張について、所見システムのテストを11月から実施した。内視鏡及び病理については、平成18年度から実施する方針が承認され、導入に向けての作業を開始し、病院システム更新の実施に向け準備を進めている。また、電子カルテの中に患者へのインフォームドコンセントの提供機能を加え、電子カルテの内容を反映させて印刷し、患者に手渡しできるようにした。

(医療学研究・研修センター)(良き医療人の養成・災害医療)

- ・EBMリサーチセンター事業の推進、看護部におけるリカレント教育項目案の作成・実施、ACLSコース・BLSコース・AED講習を開催するなど、病院管理部門等の可能な事業を順次実施した。
- ・平成18年度概算(特別教育研究経費)において、医療学の動向や社会ニーズを踏まえた「医療管理研修プログラムの開発」-医療学教育・研修センターの新設-が認められた。
- ・低侵襲手術、日帰り手術については、整形外科、泌尿器科から治療法の追加報告があり、低侵襲治療は拡大している。
- ・低侵襲治療の広報として、低侵襲治療欄を附属病院ホームページに開設し、計10項目の治療詳細内容の掲載を行っている。
- ・治療後患者追跡調査については、PCI施行症例における満足度調査を実施中である。
- ・手術成績解析方法については、各診療科の長期追跡方法について調査を行った。この調査結果に基づき、長期追跡システムについて検討を行っている。合わせて、都道府県がん診療連携拠点病院の申請準備を行っている。
- ・SNPsの検索方法を確立し、倫理委員会の承認を得ることができた。
- ・EBMリサーチセンター調査研究課題の公募を行い、脳神経外科及び総合診療部から各1件の応募があったことから、この調査研究課題に基づき、EBMリサーチセンター事業を積極的に推進する。
- ・AO入試の定員拡充について、検討を行い、平成19年度医学科AO入試の出願資格の変更をすることと決まった。
- ・卒後臨床研修2年目の必修科目として「地域保健・医療」を高知県医療薬務課、地域病院、へき地診療所及び福祉保健所と協力体制のもとプログラムの作成を行った。
- ・リカレント教育の必要性、要望等のアンケートを取りまとめ、検討を行い、看護師については、リカレント教育の項目を決定し実施した。また、県内の医療機関等の研修会・勉強会に講師を派遣し、地域の医療の向上を図っている。

- ・平成17年度は、市民向け心肺蘇生講習会を3回実施した。
- ・平成17年度は院内の講習会に、看護師・看護師以外のコメディカルスタッフ・事務職員等合計110人以上が受講し、BLS及びAEDの認識度が向上した。また、救急外来については内科外来を使用した救急外来の診療体制を整備・確立した。
- ・自治体（土佐町及び佐賀町）に対して、地域貢献グループのアクションランチとして、高齢者健康増進に寄与するとともに、深層水の予防医学的論文発表及び追加実験の実施にも取り組んだ。
- ・EBMリサーチセンター調査研究課題の公募を行い、脳神経外科及び総合診療部から各1件の応募があったことから、この調査研究課題に基づき、EBMリサーチセンター事業を積極的に推進する。
- ・メンタルケアについては、学校等での講演会・相談会を行い、好評を得ており、今後も継続して行っていくこととしている。
- ・性教育については、高知県教育長と今後の性教育を含めての協力及び支援について懇談を行い、4月以降についても講演会等を予定している。
- ・患者に対する傾聴ボランティア養成のための研修を実施した。
- ・発達障害予備群の低出生体重児のDQ（発達指数）及びIQをチェックし、発達の指標としている。その際、指導介入が必要な児には、言語指導などを行った。
- ・近隣県の大災害への支援のために、従来から医療チームと看護チームを組織している。また中国・四国地区の災害時における大学病院間の相互支援に関する協定を調印している。
- ・東南海大地震に対する支援病院として機能するため、AED、人工呼吸器、院内PHSを導入又は追加整備した。

（研究成果の診療・社会への反映）

- ・PETセンターを設立し、PET-CT装置を導入した。また、サイクロトロンを導入し、試行を行い4月開始の準備を整えた。地域連携関連病院等への宣伝活動を行い、検診者の掘り起しを行った。癌手術後の患者や地域の健診ニード掘り起こしのためのコールセンターをPETセンター内に設立した。
- ・今後は、地域連携関連病院等との連携を密にし、定期検診者への通知及び本院で手術を行った患者さんへの呼びかけ等を行い検診者の確保を図る。
- ・肥満症患者は、高率に睡眠時無呼吸症候群を合併している背景があり、平成18年1月より耳鼻咽喉科の無呼吸（睡眠時無呼吸症候群）外来と連携して肥満外来を毎週火曜の午後に開設した。このことにより患者サービスの向上に寄与することができた。また、セカンドオピニオン外来を開設し、患者さんに今後の治療の助言等を行っている。
- ・併診データベースを作成し、症例ごとに順次同一日による合同診療を開始している。
- ・皮膚外科外来、レーザー・ピーリング外来を設置した。また、細胞治療（細胞移植・組織新生）は、毎月実施しており、輸血部内への「細胞移植医療センター」設置へ向けての実績となった。担当の医師間での打ち合わせも行われており、計画は着実に実施している。

- ・大学全体が参加するProjectとしての臨床試験の院内整備を各部署の協力の下に行なった。また、WT1ペプチド癌ワクチンによる治療を18例に対し問題なく施行するなど計画どおり実施されている。また、細胞移植医療センターは細胞治療の実績を重ね、設立に向け、準備を進めている。
- ・周術期自動血圧管理システム小型化モジュールが完成し、使用を開始している。
- ・脊椎疾患・変形性膝関節症に対する電気診断ガイドによる最小限神経凝固疼痛除去法のテスト導入を開始した。
- ・イメージガイド下の経皮的CPCセメント注入による骨折治療を導入し、3例実施した。
- ・前立腺癌密封小線源永久挿入治療（又はHDR、=高線量率小線源治療）は10症例以上と設定した症例数をはるかに超え、58例に実施した。
- ・システムのソフト面に関して、HOSTに依存する部分は次年度の更新時に委ねるが、機器・装置等のハード面の再構築は予定どおり実施できた。ルーチンへの導入に関しては、リスクを最小限にするために、3月末から順次部分導入し、完全移行は4月末を計画している。
- ・検査部のISO9001認定取得及びISO15189認定取得のためキックオフ宣言及びプロジェクトチームを立ち上げるなど、取得準備の整備が進んでいる。
- ・品質マニュアルの作成と部内で勉強会を実施している。また、電子カルテ化の前面稼働に向けてフィルムレスWGで検討を行っている。
- ・CR装置の拡充及び一般撮影系の装置を更新し、X線TV装置のデジタル化を図った。また、マンモ撮影装置、骨密度測定装置、頭部専門撮影装置、泌尿器撮影装置の導入を行い、基盤整備が図られた。

運営等の関する実施状況

- ・褥瘡管理のための検出ルールは、従来から言われていた検出ルール以外に、他の項目を組み合わせることで検出率が向上することが判明し、過去に蓄積したデータベースを解析することにより、有用なエビデンスを抽出することができた。
- ・栄養サポートに関しては、過去に測定された検査データとの優位な検出ルールが発見されなかった。過去に測定された検査項目のデータ不足による可能性が示唆されたため、蛋白や脂質分画を安価にかつ網羅的にスクリーニングができるキャピラリー電気泳動検査を導入し、詳細な波形解析技術を駆使して、従来の検出技術では検出できなかった詳細な分画パターンの違いから検出可能であることが判明した。このことで、装置の導入と波形解析技術の実装とデータベースの構築が完了した。
- ・感染制御に関しては、感受性パターンと遺伝子型別とのパターンに関連性があることが判明し、MICの検査結果を特殊なデータマイニングアルゴリズムで処理することにより安価に院内感染発生の検出が可能であることが判明した。このことで、検出アルゴリズムを実装可能なデータベースを設計することができた。
- ・各管理チーム向けの科学的なエビデンスを提示できるシステムを構築するためには、検査データだけでなく、病棟などの現場で発生するデータを迅速に収集できるシステムの構築が急務であることがわかった。このことから、次年度において、現

場で発生する事実の情報など、サーベランスデータの収集システムの導入を検討する必要があることから、関係部署との連携を行ないながらシステムの導入計画を進めていくこととし、病棟などの臨床現場で発生するデータの収集に向けて、サーベランスデータの属性の検討を実施し、検査データとの連携解析が実施できるデータベースの設計を開始した。

- ・アウトソーシングの見直しを行い、医療サービス課の受付・請求業務を全面外部委託に切り換えた。また、子育て支援・女性のための職場等の福利面を強化するため、院内保育所の検討を行い、平成18年4月から開設することにした。
- ・経営コンサルタントと顧問契約（平成17年10月～平成18年2月）を結び、PET事業導入に向けた助言・指導を受けた。
- ・前年度にコンサルタントの提言を受けた、医療材料のSPD（医療材料の物流管理システム）を導入し、68,490千円の経費削減が図られた。
- ・平成17年7月から医療サービス課の委託内容を拡大し、受付・請求業務を全面委託した。
- ・特許の有効活用その他知的財産に関する活動を行うため、国際・地域連携センターの知的財産部門を活用する。
- ・病床の有効利用のために、専門ベッドと共通ベッドの配分を見直した。
- ・外来化学療法を開始した。
- ・管理会計システム全国説明会において本院の導入例を発表した。
- ・院内PHSを導入し業務の効率化を図った。
- ・平成17年度の目標とした4項目の年度集計結果は、平均在院日数21.7日、平均病床稼働率84.3%、患者紹介率54.3%、経費率32.5%であった。
- ・平均病床稼働率を除き、目標を達成している。
- ・病床稼働率については、年度後半は1月を除き安定して85%以上となっている。なお、現金収入については、経費率が目標を大幅に上回ったことから前年度を1.4億円上回り、良好な経営状況を達成した。
- ・作業療法士・理学療法士の採用により、4月に社会保険事務局に届出を行い受理され、5月より総合リハビリテーション施設の算定が開始された。
また、早期に届出を行ったことにより、一段上の点数にて算定ができ収益の向上に寄与できた。無菌室の2室の設置を加えると年間で2,000万円の増収となった
- ・実績に基づいて病院長裁量で流動化することを平成16年度に決定し、成果を上げたところである。平成17年度は病院所属の定員助手の流動化委員会規則を制定した。
また、附属病院の助手定員の絶対数は十分とは言えず、病院助手〔医員（病院助手）、年収512万円〕という手当を新設し、プロジェクトごと、貢献度ごとに計5人を専任できることとした。このことによって、定員助手の流動化とともに貢献に応じた診療科サポートが可能となった。

（3）附属学校に関する実施状況

大学・学部との連携・協力の強化に関する実施状況

- ・教育学部では、教育実習の手引きに「教育実習成績評価基準」を掲載し、学生に公

表した。また、各附属学校園において、教育実習の指導体制の確立と教育実習基本方針及び目標の確認、教育実習実施計画の検討などを行い、教育実習をより効果的なものとして取り組んだ。

- ・前年度に実施した教育実習に関するアンケート結果を職員会で全職員に伝え、特に実習委員会のメンバーで課題を共有し改善するよう努めた。アンケートの結果の内容については、事前指導に手遊びなど具体的な方法を学びたいという意見が多かったため、事前講話の中に多く取り入れた。また、指導案作成、片付けのさせ方など、実習中に苦労したことを把握し、平成17年度の指導、助言に活かした。具体的には、事前指導のプログラムを改善し、学生の希望が多かった指導案の書き方の講義を増やした。更に、平成18年度は、コマ数を増やし充実した取り組みを行う。
- ・幼稚園：附属幼稚園も事前指導で講話と観察保育を実施。教育実習終了後は、各校園とも反省会を行うとともに、実習生へのアンケートを実施した。学生に公表した、新しい教育実習成績評価基準で成績を評価すると共に、成績評価項目の改善を行った。
- ・幼稚園免許にかかわる講座（幼児理解・表現）を、一部幼稚園で担当。インターンシップを受け入れ、教育実習では経験しなかった実習内容を入れ、幼稚園教諭の仕事について理解を深められるよう努めた。
- ・小学校：大学院生インターンシップ制度を通して、大学院生の資質・指導力の向上に寄与できた。
- ・中学校：教育実習評価の改善を図ったことについては、成績判定についての基準になったのは大きな成果となった。
- ・養護学校：附属養護学校においては、4月から7月まで実習生に対して障害児指導法の講義をした。新しい評価基準表で学生に理解できる評価に努めた。学生によるアンケート内容から、課題が明確になり、次年度の改善検討に生かすことができた。
- ・附属学校では、長期インターンシップの大学院生を受入れ、学部と連携して実践活動を中心とした指導力養成に協力。学部においては、教育実習委員会、教育実習運営協議会、教育実習プロジェクト拡大会議を開催することにより、学部と附属学校の連携体制の充実を図り、実習評価表の改善と教育実習・応用実習・インターンシップの反省総括を行った。更に、附属校園としての機能充実のために、附属校園相互の連携調整、学部との連携を強化するために、学部・附属校園連携会議（仮称）の設置準備を行った。
- ・前年度に実施した大学院指導に関するアンケート結果で、「より実践的な授業を充実してほしい」との声を受け、カリキュラム開発委員会及び教務委員会で検討し、平成17年度から、従来の実践研究に加え、様々な教育現場において実体験をし、長期（1年間）にわたる教科指導、臨床実践等による、実践的能力の育成を目的とした実践研究（長期インターンシップ）を導入した。
- ・教育学部では、教育学部研究推進委員会を設置、開催し、「教育学部研究推進委員会内規」の内容を確認するとともに、プロジェクト研究部会と附属との共同研究部会を立ち上げた。
- ・幼稚園：月1回定例化している学部附属園内研究会を、ほぼ実施することができ、

研究の充実を図ることができた。

- ・小学校：継続グループが独自に活動を続けることができた。
- ・小学校：組織改革が行われ、より実効のある取組ができる基盤ができた。
- ・中学校：共同研究教科部会を立ち上げのため、教育学部に協力を得られたのは共同研究や研究発表会に向けて、研究の充実を図ることができ、大きな成果となった。
- ・養護学校：大学と連携することにより、体力測定データの入力や「成長の記録」のデータ分析などが効率的にでき、今後の活用に役立った。
- ・教育学部と附属学校園において特別支援教育総合センター（仮称）を附属中へ開設し、試験運用を開始した。
- ・幼稚園：サマースクールのスタッフとしてサマースクールに参加し、保育技術を発揮することができた。個別支援を必要とする幼児について、学部と連携を取り必要な指導のあり方を学ぶことができた。
- ・小学校：試行的に始まった本取組への協力体制を確立できた。
- ・中学校：学部と連携をとりながら、個別支援を必要とする生徒への指導のあり方などを学べたことは今後の特別支援の指針となった。
- ・養護学校：学部と一体となって教育相談業務ができ、地域のセンター的役割を果たすことができた。また、毎週スタッフ会議に出席することにより、専門的知識の向上に役立った。

学校運営の改善に関する実施状況

- ・附属幼稚園、小学校、中学校の団地全体を捉えて検討を行うこととした。検討に当たっては、給食食材搬入路の再検討を含め、安全・安心なキャンパスの整備については、サブワーキングを設置し検討を行った。また、小津キャンパスの安全性確保のため、小学校校舎等改修について協議し、整備計画を作成した。さらに、附属幼稚園・小学校の正門門扉の修理、フェンスの改修等を行い安全性の確保を行った。
- ・附属学校園においては、防犯設備を確認するとともに、避難訓練（附属幼）、防犯教室と地域安全マップの作成（附属小）、防犯訓練（附属養）等を行った。また、附属養護学校は、スクールバス運転手やスクールガードによる学校パトロールを開始するとともに警察への直接通報装置を設置。附属小学校は不審者侵入音声校内通報装置を設置するなど校内安全対策を強化した。
- ・各附属学校園においては、自己点検・自己評価シートを点検し、自己評価を実施した。
- ・各附属校園においては、学校評議会を開催した。また、全附属校園で外部評価委員の検討を行った。
- ・各附属学校園においては、自己点検・自己評価シートを点検し、自己評価を実施した。
- ・各附属校園においては、学校評議会を開催した。また、全附属校園で外部評価委員の検討を行った。

- ・幼稚園：これまで2年間取り組んできた、本園独自の自己点検・自己評価の実施とともに、附属校園共通シートで自己点検・自己評価を試行する。保護者による学校評価の実施を行った。
- ・小学校：学校評議会外部評価の進め方について意見を聴取し、一層実効のある評価内容の見直しを行うことができた。
- ・小学校：児童や保護者による外部評価については、児童・保護者用アンケート改訂版の検討を行った。外部評価（保護者・児童から）のデータベースが作成できたので、次年度からの評価総括がスムーズに展開できることとなった。
- ・小・中学校：前年度実施した学校評価のまとめ・分析・考察や公表についての検討を行った。分析方法の検討を行った。外部評価委員会の設置について、検討を行った。
- ・中学校：学校評価保護者用アンケートが実施できたことは今後の学校運営はもちろん、教員の指導力・資質向上にも大いに役立つもので、この結果を分析することで、保護者が求めるよりよい学校となることが期待される。
- ・養護学校：保護者、教職員、学校評議員に対して学校評価アンケートを実施することができ、学校運営の参考となった。
また、学校評議会を開催することにより、学校改革に向けての貴重な意見を多く得ることができた。

附属学校の目標を達成するための入学者選抜に関する実施状況

- ・校園連絡会の場で附属学校教職員定数等検討委員会（校園長会）と附属学校学級定数等検討委員会（副校園長会）を設置・開催し、将来構想について協議した。校園連絡会においても30人学級の他校の状況等や検討進捗状況の報告と協議を行った。
- ・中高連携についての検討は、高知大学教育学部・高知県教育委員会連携協議会のもとで検討を進めた。
- ・園児・児童・生徒の定数の見直しについては、附属学校園で検討委員会を組織し検討を実施している。
- ・附属学校園教職員定数検討委員会を開催すると共に、各校園において意見交換を行った。併せて、校園連絡会において各校園が進捗状況を報告した。
また、委員による情報収集・検討を実施している。
- ・幼稚園：校園長会・副校園長会で、教員定数やクラス定員について検討委員会を組織し、検討を行った。安定して園児獲得をするために、3歳児学級の定員について教員会で協議を実施した。
- ・小学校：校園長会・副校園長会で、教員定数やクラス定員について検討できた。教員定数については、今後学部全体で検討を行っていくこととしている。
- ・中学校：職員会で検討を進めた結果、教員定数や学級の人数などについて、教員の意識付けとなり来年度以降も再検討できるようにした。
- ・養護学校：教員定数について、標準法や全国的な状況も参考にしながら検討することができたが、望ましい教員定数について今後も引き続き検討することとしている。

公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する実施状況

- ・学部では高知大学教育学部・高知県教育委員会連携協議会を開催し、人事交流について協議した。教育学部長と県教委教育次長、県教委教職員課長と人事交流について意見交換を行う会談を実施した。
- ・校園連絡会において、県教委との連絡会の日程調整を確認、教員に本年度人事交流に関する方針の説明、交流人事に係る校内面接計画の策定について検討を行った。
- ・各附属学校園においては、人事交流に関して総括し、人事交流に関する方針について検討を行った。また、県教育委員会との会議を10月に実施し、人事交流に関して協議を行った。
- ・校園連絡会議、及び校園長・副校園長会で附属校園の管理職の在り方について検討を行った。
- ・全附属学校園：四校園間で人事に関する話し合いを進めることができた。高知県教育委員会と人事についての交流会が定例化され、交流の在り方や管理職の在り方について検討を進めることができた。
- ・県教委との人事交流に関する意見交流会で話し合わされた内容にそった交流人事を進めることができた。
- ・県との話し合いが充実したものとなり、例年とは違う人事交流の方法が採れたことは、今後の人事交流に大きな期待を持たせるものとなった。
- ・学部では、高知大学・高知県教育委員会連携協議会を開催し、連携事項として「教員研修に関する事項」を含めた4事項を決定し、これに基づきそれぞれの担当部署等が定められた。
- ・各附属校園においては、年間研修計画を検討・作成のうえ、高知県や高知市が主催する研修や研究会に参加し、教員の資質・指導力向上及び意識改革が図れた。また、高知県教育センターが実施する諸研修に協力をを行った。
- ・教育学部では、県教委から10年研修、自己課題解決研修等について協力・支援依頼があった。
- ・幼稚園：高知県教育センターが実施する新規採用保育士・幼稚園教員研修、10年次研修などに積極的に協力することができた。
- ・小学校：自己研修計画書に基づき自己評価を行う取組を行った。
- ・小学校：高知県教育センターから附属小主催校研修事業に関して共催指定を受け、実施した。その他、10年次対象教員の県教委研修へ参加した。10年次研修を通して教員の資質・指導力の向上が図れた。県教委との共催で「複式教育研修講座」、「第4回夏季学習交流会」を開催した。
- ・中学校：市教研等での授業公開や研修を深めることで、教員の意識改革ができた。
- ・養護学校：高知県教育センターが実施する専門講座を受講した。

(4) 附属図書館に関する実施状況

教育支援に関する実施状況

- ・シラバス記載図書の未所蔵分として228冊を購入（昨年より24冊増）。
- ・医学部分館で授業の一環として図書館職員が担当した「医療情報」は、医学科4年

生95人を対象に14:50～18:00を17回実施した。

さらに、「看護研究の基礎」については、看護学科3年次生67人を対象に8:50～17:00を1回実施した。

- ・ 新入生を含む講習会・ガイダンス及び図書館ツアーは、学内者へ38回実施し、実施回数は前年度を下回ったが、参加者は1,133人と前年度を344人上回った。
さらに学外者へも12回実施し、参加者は304人であった。
- ・ 複本調整は日々継続して実施しており、1年間で約500冊を調整し、廃棄手続きを準備中である。
- ・ 平成17年4月より、中央館の閉館時間を20時から21時とし1時間延長した。(延長時間の延べ利用者数は約37,440人)医学部分館で実施中の午前2時までの時間外開館利用者は延べ約18,000人であった。
- ・ 郷土関係資料や本学教職員による著作物の収集について、WGを設置し検討を行ったが、整理番号163のデータベース化と連動し引き続き、検討を行っていくこととしている。

研究支援に関する実施状況

- ・ 評価のためのツールとして5月からJCR Web版を導入した。
- ・ 各種データベースは、Scopus, Royal Society of Chemistry, Cell Press, Oxford University Press, Up to Date, 今日の診療、Web of Science, 人物レファレンス事典、Oxford English Dictionary, OxfordScholarship Online, 閩蔵II ビジュアルのトライアルを実施した。
Oxford University Pressを全館、医学部分館においてUp to Date, 今日の診療を導入した。
- ・ 電子ジャーナル3コンソーシアムと学術情報ナビゲーションデータベースScopusの平成18年度導入を決定した。
- ・ 学内研究者による研究成果の収集方針等についてはWGを設置し検討を行っている。

社会との連携に関する実施状況

- ・ 国際ILLの利用については、依頼件数が23件、受付件数(韓国)が4件で、前年度より若干ではあるが増加した。
- ・ 当館と高知県教育委員会事務局生涯学習課の共催で、平成18年2月16日に第2回「県内図書館関係者の集い」を開催した。今回は「図書館職員と新しいメディア」をテーマに14機関約33人が参加。新たな参加機関もあり、徐々に県内への広がりを見せている。
- ・ 地域住民の図書館利用については前年度から1,510人の増となっていることから、図書館の利用促進が図られた。

・業務運営の改善及び効率化に関する実施状況

1. 運営体制の改善に関する実施状況

- ・企画戦略機構は、当初教育、研究、地域連携の3推進本部でスタートし、学長のリーダーシップのもとで様々な大学改革に取り組んでいるところであるが、経営・管理面を含めた総合的な取り組みが必要となり、平成17年度から、経営・管理推進本部を新設し、体制の充実を図った。
- ・学術情報処理センターと附属図書館が統合した「総合情報センター」が発足し、大学情報データベースの構築も進んでおり、その情報を戦略的に大学運営に活用できる環境が整った。
- ・地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター及び留学生センター並びに知的財産本部も取り込んだ「国際・地域連携センター」も同時に発足し、国際交流の推進、知的財産に関する教育活動、共同研究の推進、生涯学習に関する調査・研究等の環境が整った。
- ・教育関係の学内共同教育研究施設である大学教育創造センター、留学生センター、アドミッションセンターを統合して、大学教育創造部門、入試部門、キャリア形成支援部門、修学・留学生支援部門の4部門からなる「総合教育センター」及び海洋生物教育研究センター、遺伝子実験施設、医学部附属動物実験施設、医学部附属実験実習機器センター、医学部R Iセンターを統合して、海洋部門、生命科学部門、防災部門の3部門からなる総合研究センターを設置した。
- ・大学評価・学位授与機構の大学情報データベースの項目、本年度に実施したWeb入力による評価システムから得られる教員の教育研究・社会貢献・大学運営・医療の活動等のデータ項目とで検討した結果、本年度に実施したWeb入力による評価システムのデータをベースに検討を進めて行くこととした。また、データベース構築のために調査した資料をもとにデータベースの項目との具体的な検討を行うため大学情報データベース検討WGが設置され、検討を行っている。
- ・前年度に副学部長制を導入し、確立した学部運営体制をもとに機動的かつ戦略的な学部運営を図ることができた。具体的には、学部・学科については、「高知大学のあり方」原案及び大学院の再編を踏まえ、理学部及び農学部から、改組計画が提出されたことから、平成19年4月に改組を行うこととし、詳細の検討を行ない、平成18年5月末には、文部科学省に「事前伺い」を提出した。
- ・各学部等で、人材発掘の状況調査を行い、学部運営の改善と迅速化を検討し、分析を行っている。次年度も同様に状況調査を実施し、目標達成に向けて検討を行っていくこととしている。
- ・監査実施要領の見直しを行い、重点監査事項を設けた監査計画を策定した。監査計画により監査を実施し、学長に監査報告を提出するとともに改善を要する事項について改善を求めた。特に毒物・劇物の管理状況について、不備のあった部局については、壁面等への固定を図ることとし、地震対策にも繋がった。また、ソフトウェアの著作権保護の観点から取り組んだソフトウェアの違法コピーについては、直接現場で確認を行うとともに学内に対し、著作権保護の必要性を改めて周知した。
- ・効率的な監査を実施するため、会計監査人、監事及び法人監査室により監査実施状

況に基づき、今後の監査項目について打合せを行うとともに監事と法人監査室による合同監査を実施した。

- ・人的資源については、大学管理人員として定年退職教員の補充を一定数管理し、学長裁量プロジェクトによる人員を配置した。
- ・物的資源については、施設状況調査結果に基づき、農学部4号館改修により自学自習室を整備するとともに、総合研究棟改修計画において、自学自習室、多目的スペース、共同研究室等有効活用に資する利用計画を策定した。併せて、設備の有効活用についても「国立大学法人高知大学における教育・研究等設備の整備方針」(案)を定め、既存設備の共同利用を含む有効活用や今後の整備計画の参考資料とすることとした。
- ・財源は、科学研究費補助金の申請率及び採択率に基づく評価配分を実施するとともにWeb入力による本格稼働を開始した「教員の総合的活動自己評価」(自己評価スパイラルシステム)から得られるデータの活用等について検討を行った。
- ・平成18年度予算編成方針策定にあたっては、研究経費の3割分(研究経費特別分)を評価配分財源として確保した。なお、前年度は2割であった。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

- ・大学院・学部・学科等の再編の方針については、「高知大学のあり方について」を基にして、企画戦略機構にてさらなる検討が行われた。また、大学院に関して、中教審から「新時代の大学院教育 国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて」が答申されたことを受け、各研究科から選出された委員により、「大学院(博士・修士)の在り方検討WG」が設置され、大学院の在り方について研究科側からの意向が報告された。企画戦略機構においては、「高知大学のあり方」原案と「大学院(博士・修士)の在り方検討WG」報告を踏まえた大学院の再編方針を策定し、総務担当理事の下、推進本部長等と各研究科から選出された委員等で構成する大学院改組検討委員会を立ち上げ、当該、大学院の再編方針を基に大学院改組についての具体的な検討を行い、平成19年4月改組を目途にして詳細の検討を行っている。また、学部・学科については、「高知大学のあり方」原案及び大学院の再編を踏まえ、理学部及び農学部から、改組計画が提出されたことから、平成19年4月に改組を行うこととし、詳細の検討を行ない、平成18年5月末には、文部科学省に「事前伺い」を提出した。

3. 人事の適正化に関する実施状況

(1) 教員の人事の適正化に関する実施状況

- ・本学の教員の採用人事では、新たに「教員選考の在り方検討委員会」を設け、全学的な取り組みを検討した結果、全学組織として「高知大学教員選考審査委員会」を設置し、本学の教員選考に当たって、公正かつ厳正な審査を行い、本学の基本的理念に沿った人材確保を目的として、「国立大学法人高知大学教員選考審査委員会規則」の制定をした。
- ・各学部等で採用等の基準の見直し及び明文化を行い、基本的な制定は実施できた。

更に、各学部等の公募状況の調査結果をまとめ分析し、次年度で改善を図っていくこととしている。

- ・機動的で戦略的な教員の人事、研究体制の構築等を目的とした「文理統合型総合大学院」の設置を目指し、平成17年9月中教審答申「新時代の大学院教育」を踏まえ、大学改革の一環として、大学院改組検討委員会等で鋭意検討を行っている。
- ・大学院の再編を踏まえ、理学部及び農学部から、改組計画が提出されたことから、平成19年4月に改組を行うこととし、詳細の検討を行ない、平成18年5月末には、文部科学省に「事前伺い」を提出した。
- ・学内共同教育研究施設8施設と医学部附属施設3施設の11施設を検証・評価した上で学長のリーダーシップの下、「総合教育センター」、「総合研究センター」、「国際・地域連携センター」及び「総合情報センター」の4センターに改組・統合を行い、機能の効率化と教育、研究、地域連携活動等の強化を図った。
- ・平成17年度は、大学情報データベース構築のために調査した資料をもとにデータベースの項目との具体的な検討を行うため大学情報データベース検討WGが設置され、検討を行っている。また、教員評価データベースも教員評価・人事考課WGで引き続き検討を行うこととなっている。
- ・任期制導入について、広い視点で検討した結果、理学部で平成18年4月から導入することが決定した。また、生涯学習教育研究センター、海洋コア総合教育センターに教授各1人を学長裁量プロジェクトで採用（任期制）した。
- ・教員評価WGにおいて、平成16年度に試行した「教員の総合的活動自己評価」と平成17年度から本格実施した「自己評価システム」からのデータを基に教員評価システムを検討していくこととしている。また、一部の学部で独自の評価システムを試行した。
- ・多様な人材を求めるため公募状況の調査分析を行っている。教員の男女数及び外国人教員数を資料として各学部等に配布し、公募制の基本方針に沿って、教員構成の見直し並びに改善を図り、女性教員・外国人教員の増加に努めていくこととしている。
- ・女性教員は、前年度に比べ4人増加した。

(2) 専門技術系職員の人事の適正化に関する実施状況

- ・全学の技術系職員の適正配置のためのスキル・アップ等の検討を行い、公募で採用を行った。
- ・前年度に引き続き、研修計画等の検討を実施し、以下の各種研修へ参加させ、その成果は良好であった。

北海道大学生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション技術職員研修、中国・四国地区国立大学法人等技術職員研修、肉用牛研究会、九州地区国立大学法人農学部附属演習林等技術職員研修、放射性同位元素等取扱施設安全管理担当教職員研修

(3) 事務系職員の人事の適正化に関する実施状況

- ・中国・四国地区の職員採用統一試験を利用し、採用を実施している。
法人化された高知大学が目指す目的に沿った大学運営を機能的に支えることのできるようグループ制を導入するなど、7月1日付けで、事務組織の改編を実施した。
- ・独自の職員採用プランについては検討中である。
- ・人事評価制度(事務系職員)WGを開催し、具体的な評価方法等について、骨子(案)を踏まえ検討を行った。試行に向けて、評価者訓練等の実施及びマニュアル等の作成を検討中である。
- ・学内課長及び課長補佐登用の昇任人事について、選考要項を作成した。
- ・平成17年度は、前年度に引き続き現行業務を検証するとともに「業務のアウトソーシング化基本指針について」の指針を考慮し、事務組織体制及び人員配置について検討を行い、7月に事務組織の改編を実施した。
今後も、現行業務の検証等を行い、アウトソーシング化の検討を含め、外部人材の活用職種、受け入れ方針及びその体制の検討を行う。
- ・旅費業務及び附属病院の受付・請求業務の全面委託をアウトソーシングを実施し、4人役相当分を削減した。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

- ・中国・四国地区において労務管理、マネジメントセミナー、労務担当職員研修、病院事務マネジメントセミナー等の研修会を企画・実施ができた。
- ・従来の枠にとらわれない研修内容、対象者及びあらゆる分野の講師等について違った取り組みをすることができ、職員の意識改革や能力開発に繋がり、業務の効率化・合理化が図られた。
- ・前年度に策定した事務作業改善のための行動指針に基づいて、事務組織の見直しを行い、7月に改編を実施した。
- ・事務局のスタンス、事務局職員としての意識などについて、事務局職員が共通理解、共通認識を持ち、自覚し、日々の業務に取り組み、本学の掲げた目標の達成のために力を合わせていくことを目的に、「事務局憲章」を制定し、ホームページに掲載した。また、各部局においては、事務局憲章を基本に「年間の達成目標」を設定し、各所属部長による達成状況の評価・検証を半年ごとに行うこととした。この試みは、個人評価に繋げるための第一歩である。
- ・平成17年7月の事務組織の改編に伴い、キャンパス完結型の決裁システムを確立した。併せて、文書専決規程の見直しを行い、決裁の迅速化を図った。
- ・法人文書ファイル管理システムの見直しについて打ち合わせ(2回)を行い、市販のシステムの内容及び本学の法人文書管理ファイルシステムの問題点(汎用システムとしてのメンテナンスが終了、経年によるデータ量が増大し処理能力が限界状態)について検討し、新たなシステム導入の必要性について確認した。
- ・前年度に決定した旅費業務のアウトソーシングについて、導入説明会、システム操作説明会を実施し、7月よりアウトソーシングを行い、全学旅費業務のうち2人役相当分の業務の削減を行った。
- ・附属病院において、窓口業務を全面アウトソーシングとすることにより2人役相当

分の削減を行った。

- ・次年度において、平成17年度に実施したアウトソーシングについて、効果を含めて検証することとしている。

・財務内容の改善及び効率化に関する実施状況

1．外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

- ・学長裁量経費に基づく事業（研究課題）の採択に、科学研究費補助金への申請を条件とした。
- ・前年度の研究実績に基づき、平成17年度の年度計画達成研究プロジェクト研究課題を決定した。
- ・外部資金獲得のための戦略策定／募集情報等を、国際・地域連携センターを介して一元的に行うこととした。
- ・科学研究費補助金申請・採択にインセンティブを付与し研究費（特別算定分）の配分を行った。
- ・この結果、科学研究費補助金の申請件数は、578件（前年度比144件の増加、率にして33%の増加）であった。
- ・本学が有する各種資源の有効活用として、ホームページ、マスコミ、官庁・団体関係や企業の広報誌等を通じて、幅広く情報提供を行い、利用者の拡大を図っている。保有資源のデータベース化については、引き続き、総合情報システムの中で検討を進めている。
- ・科学技術振興や健康産業振興等における産学官連携の組織化を図り、外部資金の導入と地域の発展及び振興に貢献した。
- ・各種公開講座や自治体、企業等と連携したシンポジウム、講演会等を積極的に開催するとともに、施設の開放化としてレンタルラボ等の拡充や共用のスペースチャージ制度も計画している。

2．経費の抑制に関する実施状況

- ・電気使用量や消耗品について、1%の節減目標、取り組み例を示し実施するとともに電力会社による「省エネ講習会」の開催、夏季の軽装励行等周知に努めた結果、契約電力の変更、料金単価改定等により電力使用量対前年度比約1%減（214,012KW）、電力料金対前年度比約6%減（20,301千円）を達成し、消耗品(主要13品目)については、約2%減（283千円）を達成した。
- ・削減対象経費の範囲拡大策として、職員による環境整備（431千円）、使用済封筒の学内連絡袋への再利用や新聞購読の見直し（290千円）、定期刊行物の更なる見直し（300千円）を行い経費節減を図った。また、支払業務に際して本学負担としている口座振込手数料についても取引企業に交渉を重ね、振込手数料の節減（2、3月分92千円）に努めた。
- ・学内部局においては、節減目標を超える自部局での目標設定を実施する等コスト意識を主眼とする全学的な取り組みが行われた。
- ・医学部における電子会議システム利用状況を把握するとともに情報伝達システムの

中枢である総合情報システムの整備を行った。

- ・平成17年度は、前年度に引き続き現行業務を検証するとともに「業務のアウトソーシング化基本指針について」の指針を考慮し、事務組織体制及び人員配置について検討を行い、7月に事務組織の改編を実施した。
- ・事務系職員については、運営費交付金の人件費に係る効率化係数1%削減に伴い、法人化以降の各年度対象人員の1%の削減を実行した（平成16年度5人、平成17年度4人、合計9人の削減）。
- ・旅費業務及び附属病院の受付・請求業務の全面委託をアウトソーシングを実施し、4人役相当分を削減した。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

- ・特許等の教育・啓発、発掘、管理及び活用を推進し、技術移転交流会、特許流通フェア、特許セミナー等に参加している。
- ・知的財産部門のある新設の国際・地域連携センターのホームページを全面的に更新し、各種資料の情報提供、未公開特許・公開特許等の情報を積極的に発信した。
- ・学内外に向けて有効利用される研究者活動等データベース化については、引き続き、総合情報システムの中で検討を進めている。
- ・前年度実施したアンケート結果について、検証を行い要望の実現を図った。その他の貸出可能施設についてもホームページ掲載を行い、申請書のダウンロードを可能としたことにより、学外から問い合わせも寄せられている。
- ・学生の利用が見込まれる施設については、学生担当部署と連携し、パンフレットの配付やサークル向け説明会への参加等のPR活動を行い活用推進に取り組んでおり、学内からの問い合わせも寄せられている。
- ・職員宿舍の利用促進方策、未貸与宿舍の減少を図るため入居対象者を広げ非常勤職員等も対象とした。（20戸、3,536千円の増）

・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する実施状況

1. 評価の充実に関する実施状況

- ・平成16年度に試行した「教員の総合的活動自己評価」の結果（総括表）を各教員にフィードバックし、併せてアンケートを実施した。また、前年度の試行結果及びアンケートの結果を分析し、「平成16年度に試行した『教員の総合的自己点検評価』に関する報告書」を作成、学内に配布した。
- ・平成17年度実施に向けて、評価本部においてWeb入力（自己評価システム）を導入するとともに、アンケート結果に基づいて学部ごとに分類していた文系・理系の区分を各教員が選択可能とするなどの改善を行ったうえで、本年度より本格実施することを決定した。併せて、組織評価についても本格実施が決定された。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

- ・広報プロジェクトチームにおいて、今後の地域社会及び国際社会への全学的な広報の在り方について検討した結果、「高知大学広報基本方針」及び今後3年間の「高

知大学広報活動実施計画」を策定し、これに基づいた広報活動を平成18年度から実施することとなった。これにより広報の明確な方向性が示されたため、効果的な活動が行いやすくなった。

・ホームページのコンテンツを充実

大学の活動状況を社会に公開・アピールするために、ホームページの見直しを継続して行い、研究プロジェクト等の新たなホームページを追加するなど内容を充実させた。

・学生の活力を広報活動に活用

在学生からポスターデザインを募集したり、学生企画による広報用CD-ROMの作成など、学生の活力を広報に活かした。企画には多数の応募・参加があり、他の学内の学生参加型各種企画とともに、学生に大学への関わりを喚起することができた。

・大学広報誌

大学広報誌の創刊に向けて掲載内容と対象を検討して創刊の準備が整い、平成18年度の早期の創刊を目指している。

・同窓会・後援会に向けての効果的な情報提供方法

同窓会・後援会と大学広報について協働することを確認し、創刊予定の広報誌等を同窓会・後援会の会員に定期的に配布することに合意し、同窓会・後援会に大学の現況などの情報発信を積極的に行える体制を整えた。

・情報公開室兼資料展示室

建物入口に近い場所に情報公開室兼資料展示室を整備し、外部の者が気軽に入りやすい環境を整えた。

・その他

- ・これらの外に、地域貢献の一環として、高知大学の知的・人的資源を活用し地域に根ざしたテーマによる公開講座(医療・福祉、農学、人文、社会・経済、教育、防災科学)を「高知大学ラジオ公開講座」として開講し県民から好評を得ている。
- ・また、その放送内容を全国に先駆けてポッドキャストによってWeb公開したところ、米国や県外在住の方から携帯音楽プレーヤー等にダウンロードして聞いており大学としてすばらしい取り組みであるとのメールが届いている。Web公開ページへのアクセス数は半年間の平均で月5.6万件、最大アクセス月は約10万件に上っている。
- ・県民や観光客などへの大学のアピールのために、駅や県内外の公共交通機関等に広告を出すなどの広報活動を展開した。
- ・地元FMラジオ局で放送中の大学紹介番組「Change The 高知大学」も継続し、県民に親しまれる大学をアピールできている。

・その他業務運営に関する実施状況

1. 施設設備の整備等に関する実施状況

- ・岡豊キャンパスにおける大型設備の更新のための年次計画を作成し、平成17年度は、ボイラー設備及びナースコール設備の整備を行った。

- ・施設・整備の維持保全を効率的に進めるため、データベース化を図ることとし、施設管理台帳システム及び調査診断管理システムを導入することとした。
また、各々独自の手法により作成している、エネルギー管理に関するシステム等についても計画的に予算措置を行い整備することとしている。
- ・前年度に引き続き、4 キャンパス（朝倉、物部、小津、岡豊）の施設パトロールを実施した。
- ・全施設のトイレや学内の危険箇所の現状について、調査を実施し、ハザードマップとリストを作成した。
これらの調査結果を基に、工事執行計画を立案し、計画的な修繕を行うこととした。
また、予防的修繕として共通教育棟の外壁改修を行った。
- ・学外研修への参加、民間機関に職員を派遣及び学外実状調査を行い、「労働安全衛生マネジメントシステムの基礎知識」、「PCB廃棄物の処理について、環境配慮促進法と環境報告書」及び「地球環境と省エネ・環境マネジメント」について、学内で外部講師（労働安全衛生コンサルタント）とともに講義方式で、「第2回施設マネジメント研修会」を実施し、施設マネジメントの知識を深めることができた。

2. 安全管理に関する実施状況

- ・平成17年度は、前年度に引き続き危険物等の保管状況等の調査を実施し、不用物品（薬品）等を段階的に廃棄した。
- ・労働安全衛生コンサルタントによる「高知大学における労働安全衛生に関する対応について」の労働安全衛生研修会を事業場ごとに実施し、教職員・学生に対する意識啓発を図った。
- ・平成17年11月から安全衛生ニュースの発行を実施している。
- ・未診断建物の耐震診断を継続して実施しており、平成17年度末で、94.3%が実施でき、残り5.7%については、平成18年度で実施することとしている。耐震改修に係る施設整備費補助金の要求を行い、農学部4号館の耐震改修工事を行った。
- ・防災についての講演会を4回実施した。特に高知市と連携した「防災対策講演会」では近隣自治会からの参加もあり、地域での防災活動の必要性について喚起する等大きな成果を残した。また、防災計画を踏まえて防災マニュアルを策定するとともに日常の心得をまとめた「防災の心得」を作成し、周知を図った。
- ・朝倉、岡豊、物部、宇佐のキャンパスに防災倉庫の整備を行い、防災用具の備蓄を行った。
- ・朝倉キャンパスの整備にあたっては高知市が提供する形で本学と連携し整備を行った。
- ・災害時の水源確保策として災害用井戸について、高知市から地元企業の善意（手押しポンプ付井戸の掘削・提供）による設置協力依頼があり、整備計画を取りまとめ平成18年度前半に整備することを決定した。
- ・附属病院の電話交換機設備改修に併せ、病院内PHSの整備を行い、緊急時の連絡網が整った。

・予算（人件費見積含む。） 収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	10,167	10,167	0
施設整備費補助金	491	446	45
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	2,160	6,481	4,321
補助金等収入	0	25	25
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0	59	59
自己収入	13,845	14,175	330
授業料、入学金及び検定料収入	3,353	3,533	180
附属病院収入	10,347	10,467	120
財産処分収入	0	0	0
雑収入	145	175	30
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	823	871	48
長期借入金収入	549	549	0
承継剰余金	35	0	35
目的積立金取崩	0	111	111
計	28,070	32,884	4,814
支出			
業務費	19,587	18,893	694
教育研究経費	10,554	9,860	694
診療経費	9,033	9,033	0
一般管理費	3,145	3,326	181
施設整備費	1,040	1,054	14
船舶建造費	0	0	0
補助金等	0	25	25
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	823	867	44
長期借入金償還金	3,475	7,794	4,319
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	28,070	31,959	3,889

2 .人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費(退職手当は除く)	13,623	13,282	341

3 .収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部			
經常費用	24,639	24,194	445
業務費	22,696	22,279	417
教育研究経費	2,100	2,039	61
診療経費	5,330	5,491	161
受託研究経費等	357	391	34
役員人件費	113	116	3
教員人件費	7,024	7,529	505
職員人件費	7,772	6,713	1,059
一般管理費	668	696	28
財務費用	311	309	2
雑損	0	1	1
減価償却費	964	909	55
臨時損失	33	23	10
収益の部			
經常収益	24,702	25,159	457
運営費交付金収益	10,067	9,554	513
授業料収益	2,822	2,958	136
入学金収益	405	399	6
検定料収益	112	98	14
施設費収益	0	113	113
附属病院収益	10,347	10,486	139
補助金等収益	0	25	25
受託研究等収益	357	407	50
寄附金収益	419	460	41
財務収益	0	3	3
雑益	150	157	7
資産見返運営費交付金等戻入	6	42	36
資産見返補助金等戻入	0	0	0
資産見返寄附金戻入	4	25	21
資産見返物品受贈額戻入	13	430	417
承継剰余金債務戻入	0	2	2
臨時利益	33	23	10
純利益	63	965	902
目的積立金取崩益	0	83	83
総利益	63	1,048	985

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	29,627	30,699	1,072
業務活動による支出	23,395	22,990	405
投資活動による支出	1,201	1,959	758
財務活動による支出	3,475	1,403	2,072
翌年度への繰越金	1,556	4,347	2,791
資金収入	29,627	30,698	1,071
業務活動による収入	24,836	25,700	864
運営費交付金による収入	10,167	10,167	0
授業料・入学金及び検定料による収入	3,353	3,533	180
附属病院収入	10,347	10,466	119
受託研究等収入	357	381	24
補助金等収入	0	25	25
寄附金収入	466	490	24
その他の収入	146	638	492
投資活動による収入	2,651	510	2,141
施設費による収入	2,651	505	2,146
その他の収入	0	5	5
財務活動による収入	549	549	0
前年度よりの繰越金	1,591	3,939	2,348

. 短期借入金の限度額

該当なし

. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学附属病院の土地、建物を担保に供した。

. 剰余金の使途

平成16年度剰余金 2,231,089千円

 目的積立金 860,337千円

 積立金 1,370,752千円

うち、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のために 110,717千円を執行した。

．その他

1．施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・（医病）基幹・環境整備 ・小規模改修 ・病院特別医療機械整備 ・防災対策 ・アスベスト対策事業 	総額 1,054	施設整備費補助金 (446) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (549) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (59)

2．人事に関する状況

雇用方針

教員の採用人事は、公募制の基本方針に基づき学内外から公募を行った。

任期制については、一部の学部で新規に導入を行った。

事務系職員の採用については、学内業務及び必要人材を考慮し、中国四国地区国立大学法人の統一採用試験を実施し、採用した。

人材育成方針

技術系職員の人材育成及び専門性の向上のために、各種の研修に参加させた。

また、事務系職員も従来の枠にとらわれない研修内容や対象者及び講師等について、違った取り組みの各種研修、セミナーを行い、職務遂行能力の向上を図ることができた。

人事交流

県内の文部科学省関係機関との人事交流を継続的に実施した。

人事評価

教員の教育・研究その他活動及びその他の職員の職務遂行能力について、適正な評価を実施し適材適所の人材配置を行うための評価基準を設定することを検討した。

また、事務系職員の人事評価については、職員の能力や実績を正しく評価し、評価の適正化を期すための評価基準（評価項目、着眼点）の具体化等、より適正な評価を行うとともにその結果を人事考課に反映させるための構築を検討した。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	0	0	0	0	0	0	0
17年度	0	10,167	9,554	251	0	9,805	362

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	82
	資産見返運営費交付金	2
	資本剰余金	0
	計	84
		<p>成果進行基準を採用した事業等：研究推進プロジェクト「環境調和型物質変換プロセスの構築によるニューマテリアルの創成研究事業」、特別支援事業プロジェクト「地球掘削科学のための全国共同利用研究教育拠点形成プログラム」「国費留学生支援事業」、「卒後臨床研修必須化に伴う研修経費」</p> <p>当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：83百万円 環境調和型物質変換プロセスの構築によるニューマテリアルの創成研究事業 (人件費：0、旅費：2、その他の経費：13) 地球掘削科学のための全国共同利用研究教育拠点形成プログラム (人件費：2.4、旅費：0.3、その他の経費：0.1) その他(人件費：56、その他の経費：9.2) 1) 自己収入に係る収益計上額：0百万円 2) 固定資産の取得額：研究機器2百万円 (環境調和型物質変換プロセスの構築によるニューマテリアルの創成研究事業に係る研究機器)</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠 研究推進プロジェクト「環境調和型物質変換プロセスの構築によるニューマテリアルの創成研究事業」、については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務100%相当額15百万円を収益化。 特別支援事業プロジェクト「地球掘削科学のための全国共同利用研究教育拠点形成プログラム」については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務100%相当額2.8百万円を収益化。 卒後臨床研修必須化に伴う研修経費については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額56百万円を収益化。 その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、9.2百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,498
	資産見返運営費交付金	217
	資本剰余金	0
	計	8,715
		<p>期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：8,498百万円 (人件費8,497、その他の経費：0) 1) 自己収入に係る収益計上額：0百万円 2) 固定資産の取得額：建物28、図書19、その他170 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	974	費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特別支援事業「高知大学海洋生物教育研究センター調査・実習船豊旗丸エンジン設備等交換」、障害学生特別支援事業当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：974百万円 退職手当（人件費：926）その他（その他の経費：48） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 百万円 ウ) 固定資産の取得額：実習船32百万円 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務974百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	32	
	資本剰余金	0	
	計	1,006	
国立大学法第77条第3項による振替額		0	該当なし
合計		9,805	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位 : 百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成17年度	成果進行基準 を採用した業 務に係る分	9	卒後臨床研修必須化に伴う経費 卒後臨床研修必須化に伴う経費について、在籍者が予定 数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越し たもの。 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、 中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	353	退職手当 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予 定。
	計	362	

. 関連会社及び関連公益法人等

1 . 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2 . 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3 . 関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名
財団法人 豊仁会	理事長 岩山 安成
有限責任中間法人 高知予防医学ネットワーク	理事長 倉本 秋

